

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月25日

【事業年度】 第116期(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役  
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高 (百万円)	670,701	682,385	677,727	762,047	777,687	763,058
営業利益 (百万円)	44,458	39,135	26,045	49,644	27,613	37,660
経常利益 (百万円)	44,480	39,442	28,406	51,426	29,239	37,588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	12,790	14,515	14,685	26,149	33,668	23,210
包括利益 (百万円)	18,260	5,456	19,985	90,722	70,668	13,594
純資産額 (百万円)	320,127	303,715	303,153	358,707	409,369	413,334
総資産額 (百万円)	739,120	720,707	715,593	801,346	823,636	808,547
1株当たり純資産額 (円)	772.14	729.89	721.21	849.42	970.00	981.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	32.15	36.47	36.90	65.65	84.44	58.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	32.10	36.44		65.54	84.30	58.08
売上高営業利益率 (%)	6.6	5.7	3.8	6.5	3.6	4.9
自己資本比率 (%)	41.6	40.3	40.1	42.2	47.0	48.4
自己資本利益率 (%)	3.9	4.9	5.1	8.4	9.4	6.0
株価収益率 (倍)	44.8	39.2		27.7	25.3	43.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,586	52,599	42,040	84,320	32,134	60,529
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,303	20,668	25,534	16,799	11,538	23,137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,571	35,482	24,745	47,462	58,419	30,151
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	88,592	82,974	80,253	110,163	100,807	104,926
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	31,310 [12,977]	32,595 [13,672]	33,356 [13,889]	33,054 [13,408]	33,000 [12,948]	33,783 [12,415]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理していましたが、グループ内の会計処理の統一を図るため、第112期より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、第111期の連結財務諸表について遡及処理しています。

3 第112期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年(2010年)6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年(2010年)6月30日)を適用しています。

なお、これらの会計基準等を適用したことによる、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っていません。

4 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

5 第113期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

6 第114期より「従業員給付」(国際会計基準第19号 2011年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しています。

- 7 第116期より当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。  
この変更に伴い、当社とすべての連結対象会社の決算日が統一され、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算である連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。
- 8 第116期より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失（ ）」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）」に変更しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
売上高 (百万円)	236,742	224,897	220,404	219,219	241,099	165,148
経常利益 (百万円)	26,264	11,046	27,080	23,663	39,933	35,243
当期純利益 (百万円)	12,692	8,476	20,119	15,482	30,498	32,811
資本金 (百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数 (千株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額 (百万円)	331,395	320,540	322,963	326,061	346,843	369,128
総資産額 (百万円)	596,091	595,417	589,928	603,317	601,186	580,380
1株当たり純資産額 (円)	831.28	803.70	809.26	815.70	867.04	922.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.90	21.30	50.55	38.87	76.49	82.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.86	21.28	50.49	38.81	76.36	82.10
自己資本比率 (%)	55.5	53.7	54.6	53.9	57.5	63.5
自己資本利益率 (%)	3.8	2.6	6.3	4.8	9.1	9.2
株価収益率 (倍)	45.1	67.0	26.3	46.7	27.9	30.8
配当性向 (%)	156.7	234.8	98.9	51.5	26.1	24.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,699 [1,746]	3,874 [1,913]	3,954 [1,920]	3,786 [1,763]	3,587 [1,675]	2,991 [1,574]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第112期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年(2010年)6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年(2010年)6月30日)を適用しています。  
なお、これらの会計基準等を適用したことによる、第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っていません。

3 第116期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、第116期においては、4月1日から12月31日までの9カ月間を事業年度としています。

2 【沿革】

年月	事項
1872年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
1888年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
1897年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
1915年9月	商標「花椿」制定
1923年12月	チェーンストア制度を採用
1927年6月	合資会社を株式会社組織に変更
1927年8月	販売会社制度を採用
1937年1月	資生堂花椿会(現、花椿CLUB)発足
1939年9月	資生堂化学研究所(のちに第1リサーチセンターを経てリサーチセンター(新横浜))完成
1948年12月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)設立
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1957年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
1959年10月	資生堂商事(株)(資生堂ファイントイレタリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
1959年11月	大船工場(のちに鎌倉工場)完成
1965年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)に統合)設立
1968年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A.設立
1975年7月	掛川工場完成(同年10月稼動)
1980年7月	資生堂ドイチュラントGmbH設立
1983年1月	久喜工場完成
1986年2月	フランス カリタ社買収
1987年8月	資生堂薬品(株)設立
1988年8月	資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)設立
1988年9月	米国ゾートス社を買収
1989年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
1990年1月	資生堂アメリカInc.設立
1990年10月	ポータブルステージインターナショナルS.A.をフランスに設立
1991年10月	フランス ジアン工場竣工
1991年11月	資生堂コスメンティエ(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
1991年12月	中国・北京麗源公司及合弁会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
1995年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(のちに資生堂販売(株)を経て、現商号、資生堂ジャパン(株))とする
1995年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
1996年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
1998年2月	上海に合弁会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
1998年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
1998年9月	香港に合弁会社 資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)設立
2000年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に ブリストル・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「NARS(ナース)」ブランドを買収
2000年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレタリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
2001年12月	米国ジョイコ・ラボラトリーズ社を買収
2003年4月	大阪資生堂(株)(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
2003年12月	上海に持株会社資生堂(中国)投資有限公司を設立
2004年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
2006年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖(国内の生産拠点を6カ所から4カ所に集約)
2007年4月	資生堂物流サービス(株)を(株)日立物流に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
2008年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)(現商号、東京センチュリーリース(株))に譲渡
2008年4月	資生堂ベトナムInc.設立
2008年11月	資生堂開発(株)を日本管財(株)に譲渡、建設・不動産等の運営管理を同社にアウトソーシング
2010年3月	米国ヘアエッセンシャル社を買収
2010年5月	資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)を完全子会社化
2012年4月	Webを活用した新ビジネスモデル(Beauty&Co.(ビューティーアンドコー)、watashi+(ワタシプラス))を開始
2013年11月	アラブ首長国連邦・ドバイに合弁会社 資生堂ミドルイーストFZCO設立
2014年3月	資生堂コスメティクス インドネシア設立
2014年4月	「カリタ」ブランド及び「デクレオール」ブランドをロレアル社に譲渡
2015年3月	鎌倉工場を閉鎖
2015年6月	資生堂アジアパシフィックPte. Ltd.設立
2015年10月	(株)資生堂の日本国内における化粧品事業の一部を資生堂販売(株)に承継 資生堂販売(株)を資生堂ジャパン(株)へ商号変更
2015年12月	決算期を3月31日から12月31日に変更
2016年1月	(株)資生堂の日本向けコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を資生堂ジャパン(株)に承継
2016年1月	「ジャン ポール ゴルチエ」のフレグランスに関する知的財産権をプーチ社に譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社93社(連結子会社91社、持分法非適用非連結子会社2社)及び関連会社4社(持分法適用関連会社4社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービスの事業活動を展開しています。

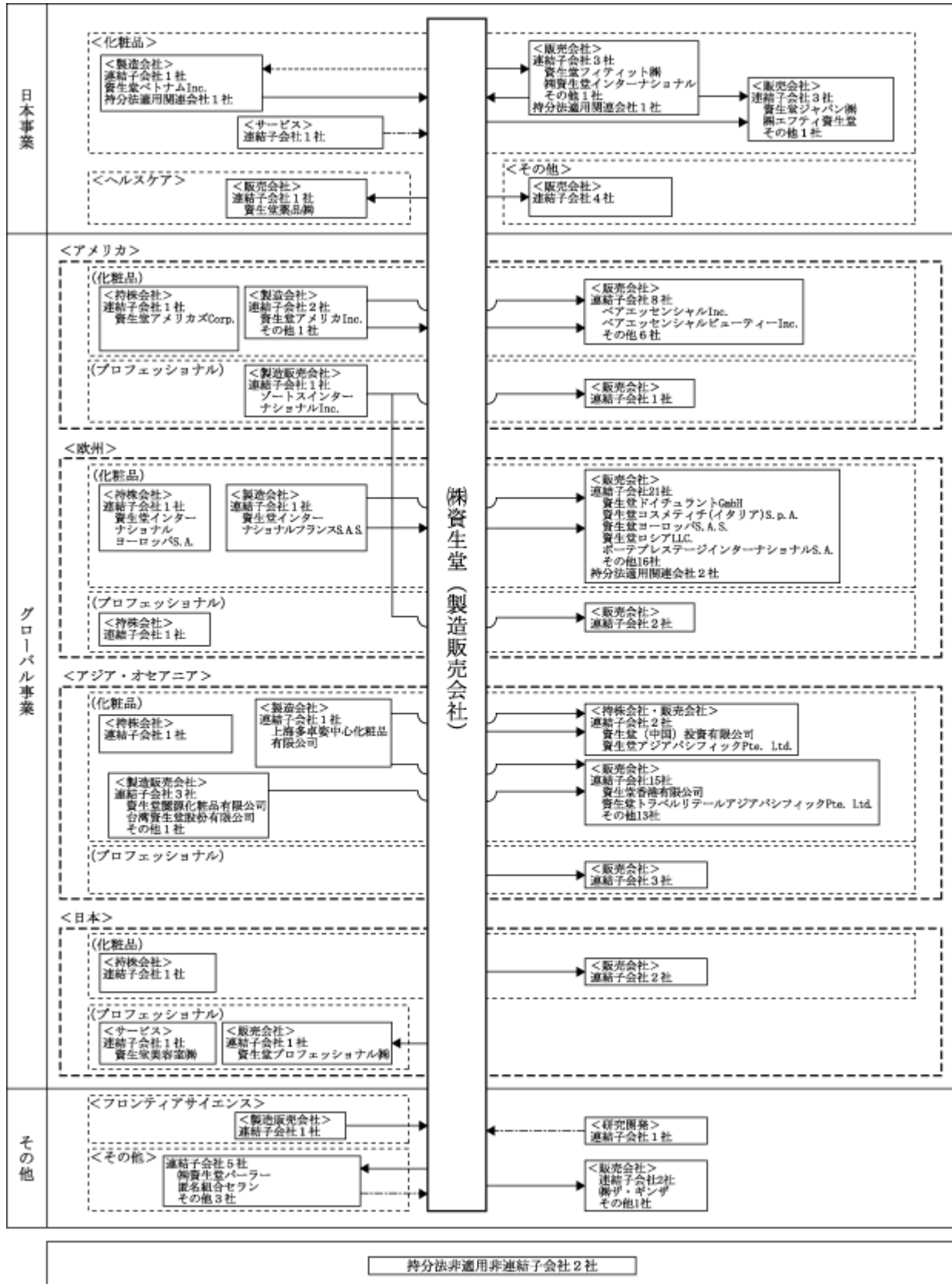
当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
日本事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売)	当社 資生堂ジャパン(株) 資生堂フィテット(株) (株)資生堂インターナショナル (株)エフティ資生堂 資生堂薬品(株) 資生堂ベトナムInc. その他連結子会社 7社 持分法適用関連会社 2社 (計 16社)
グローバル事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売) プロフェッショナル事業 (理・美容製品の製造・販売等)	当社 資生堂アメリカズCorp. 資生堂アメリカInc. ベアエッセンシャルInc. ベアエッセンシャルビューティーInc. ゾートスインターナショナルInc. 資生堂インターナショナルヨーロッパS.A. 資生堂インターナショナルフランスS.A.S. 資生堂ドイチュラントGmbH 資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A. 資生堂ヨーロッパS.A.S. 資生堂ロシアLLC. ポーテブレステージインターナショナルS.A. 資生堂(中国)投資有限公司 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂香港有限公司 台湾資生堂股份有限公司 資生堂トラベルリテールアジアパシフィックPte. Ltd. 資生堂プロフェッショナル(株) 資生堂美容室(株) 資生堂アジアパシフィックPte. Ltd. その他連結子会社 48社 持分法適用関連会社 2社 (計 72社)
その他	化粧品等の販売子会社の一部 フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売) その他 (飲食業等)	当社 (株)ザ・ギンザ (株)資生堂パーラー 匿名組合セラノ その他連結子会社 6社 (計 10社)
持分法非適用非連結子会社 2社		(計 2社)

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる当社をそれぞれに含めて記載しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



(注) ———▶ 製品      - - - - -▶ 原材料・仕掛品      ·····▶ サービス等      (主な取引を表示しています。)

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂ジャパン(株) (注)2 (注)6	東京都中央区	100,000	日本事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物、土地及び設備を賃貸 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂フィティット(株) (注)2	東京都中央区	10,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂インターナシ ョナル (注)2	東京都中央区	30,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)エフティ資生堂	東京都中央区	100,000	"	100.0	トイレタリー製品の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂 アメニティグッズ(株)	東京都中央区	50,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂薬品(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)ディシラ	東京都中央区	24,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)イブサ	東京都港区	100,000	"	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)エテュセ	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂ベトナムInc.	ベトナム、 ドンナイ	百万ベトナムドン 1,061,993	"	100.0	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカズCorp. (注)2	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	グローバル 事業	100.0	化粧品等の販売先 コマーシャル・ペーパー等に対する債務保証 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂アメリカInc.	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ヘアエッセンシャルInc. (注)2	アメリカ、 デラウェア	米ドル 0.01	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ヘアエッセンシャル ビューティーInc.	アメリカ、 デラウェア	米ドル 1.00	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ゾートスインターナシ ョナルInc.	アメリカ、 コネチカット	千米ドル 25,000	"	100.0 (100.0)	理・美容製品の購入先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシ ョナルヨーロッパS.A. (注)2	フランス、パリ	千ユーロ 257,032	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂インターナシ ョナルフランスS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	"	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ドイツ ュラント GmbH	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂コスメティ チ (イタリア)S.p.A.	イタリア、 ミラノ	千ユーロ 2,400	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ヨーロッパS.A.S.	フランス、パリ	千ユーロ 9,000	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂ロシアLLC.	ロシア、 モスクワ	千ロシアルー ブル 106,200	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
ポーテプレステージ インターナショナルS.A.	フランス、パリ	千ユーロ 17,760	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ポーテプレステージ インターナショナル GmbH(ドイツ)	ドイツ、 デュッセルドル フ	千ユーロ 1,000	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
ポーテプレステージ インターナショナル S.A.U.(スペイン)	スペイン、 マドリッド	千ユーロ 620	"	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無



名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂(中国) 投資有限公司 (注)2	中国、上海	千中国元 565,093	グローバル 事業	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
上海卓多姿中信化粧品 有限公司	中国、上海	千中国元 418,271	"	92.6 (66.4)	原材料の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
資生堂麗源化粧品 有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	"	65.0 (33.0)	原材料の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂香港 有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	"	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
台湾資生堂股份 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	"	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
法来麗國際股份 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 246,460	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
韓国資生堂Co.,Ltd.	韓国、ソウル	百万ウォン 28,572	"	100.0	化粧品等の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...無
資生堂タイランド Co.,Ltd. (注)3	タイ、バンコク	千タイバーツ 10,000	"	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂トラベルリテール アジアパシフィックPte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 48	"	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
資生堂アジアパシフィッ クPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 3,625	"	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂 プロフェッショナル(株)	東京都中央区	250,000	"	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
資生堂美容室(株)	東京都中央区	100,000	"	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...有
(株)ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	その他	98.2	化粧品等の販売・購入先 当社所有の設備を賃借 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
(株)資生堂パーラー	東京都中央区	100,000	"	99.3	直営飲食店の業務委託先 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
匿名組合セラノ (注)2 (注)3	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	"	[100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留オ フィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任...無、従業員の出向・兼任...無
その他52社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。  
2 特定子会社です。  
3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。  
5 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。  
6 資生堂ジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	214,656百万円
	経常利益	1,667 "
	当期純利益	1,384 "
	純資産額	13,554 "
	総資産額	137,573 "

### (3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)ビエール ファールジャパン	東京都港区	100,000	日本事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任...有、従業員の出向・兼任...有
その他3社					

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本事業	12,021	[7,404]
グローバル事業	20,948	[4,588]
その他	814	[423]
合計	33,783	[12,415]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載していません。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,991 [1,574]	41.7	18.1	7,340,210

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本事業	1,262	[724]
グローバル事業	1,645	[818]
その他	84	[32]
合計	2,991	[1,574]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 当事業年度は、決算日変更により9カ月決算となっていますので、平均年間給与については、4月1日から12月31日までの9カ月間の金額を12カ月ベースに換算して記載しています。

5 従業員数は前事業年度末比596名減少しています。その主な要因は、2015年10月1日の会社分割(簡易吸収分割)により、当社の日本国内における化粧品事業の一部を当社の完全子会社である資生堂ジャパン(株)に承継させたことによるものです。

### (3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、1946年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は10,574名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当連結会計年度より、当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、当社とすべての連結対象会社の決算日が統一され、当連結会計年度においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算である連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

#### (1) 業績

以下では比較を容易にするため、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えて、「前期同一期間」として表示しています。

	(参考) 前期同一期間 (百万円)	百分比	当連結会計年度 (百万円)	百分比	調整後 増減 (百万円)	調整後 増減率	調整後 増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	677,457	100.0%	763,058	100.0%	85,601	12.6%	7.8%
国内売上高	265,863	39.2%	296,903	38.9%	31,039	11.7%	11.5%
海外売上高	411,593	60.8%	466,155	61.1%	54,561	13.3%	5.4%
営業利益	21,234	3.1%	37,660	4.9%	16,425	77.4%	
経常利益	22,814	3.4%	37,588	4.9%	14,773	64.8%	
親会社株主に帰属 する当期純利益	27,523	4.1%	23,210	3.0%	4,313	15.7%	

(注) 1 主要為替レートは、121.05円/米ドル、134.32円/ユーロ、19.22円/中国人民元です。

2 「調整後増減」及び「調整後増減率」は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えた「前期同一期間」との比較です。

当連結会計年度の国内経済は、政府の経済政策が下支えとなって緩やかな回復基調が続き、個人消費も総じて底堅い動きとなりました。国内化粧品市場も同様に回復基調が継続したことに加え、訪日外国人によるインバウンド需要の貢献もあり、堅調に推移しました。一方、海外の化粧品市場は各地域の経済動向にほぼ連動しており、国によりばらつきがみられる欧州は緩やかな成長にとどまったものの、中国、アジア及び米州では堅調な成長を持続しました。

当連結会計年度の連結売上高は、前期同一期間比12.6%増の763,058百万円となりました。国内売上は中高価格帯を中心とするブランド改革の成果に加えインバウンド需要を着実に取り込んだことにより前期同一期間比11.7%増の296,903百万円、海外売上は中国、アジア、米州及び欧州のすべての地域において前期同一期間を上回ったことにより現地通貨ベースで前期同一期間比5.4%増、円換算後では為替レートが円安傾向で推移したことにより前期同一期間比13.3%増の466,155百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、積極的にマーケティング投資をすると同時に費用を効率的に運用してきたことなどから、前期同一期間比77.4%増の37,660百万円となり、経常利益は前期同一期間比64.8%増の37,588百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にデクレオール及びカリタブランドの譲渡に伴う特別利益を計上するとともに、当該譲渡益に係る税率が低かったことに加え、当連結会計年度は変則決算に伴う未実現利益消去に係る税効果の影響で税金費用が増加したことなどにより、前期同一期間比15.7%減の23,210百万円となりました。この結果、当連結会計年度の連結売上高営業利益率は4.9%、連結ROE（自己資本当期純利益率）は6.0%となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法及び報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分方法及び測定方法に基づいています。

売上高(外部顧客への売上高)

	(参考) 前期同一期間 (百万円)	構成比	当連結会計年度 (百万円)	構成比	調整後 増減 (百万円)	調整後 増減率	調整後 増減率 (現地通貨 ベース)
日本事業	240,523	35.5%	266,773	35.0%	26,249	10.9%	10.9%
グローバル事業	424,250	62.6%	478,803	62.7%	54,552	12.9%	5.1%
その他	12,682	1.9%	17,481	2.3%	4,799	37.8%	37.8%
合計	677,457	100.0%	763,058	100.0%	85,601	12.6%	7.8%

セグメント利益(営業利益)

	(参考) 前期同一期間 (百万円)	売上比 (注)	当連結会計年度 (百万円)	売上比 (注)	調整後 増減 (百万円)	調整後 増減率
日本事業	20,080	8.1%	30,534	11.1%	10,454	52.1%
グローバル事業	1,897	0.4%	2,112	0.4%	4,010	
その他	3,113	13.5%	4,921	17.5%	1,807	58.0%
消去又は全社	62		91		153	
合計	21,234	3.1%	37,660	4.9%	16,425	77.4%

(注) 1 売上比は、売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)に占める営業利益の比率を記載しています。

2 「調整後増減」及び「調整後増減率」は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えた「前期同一期間」との比較です。

3 当社グループ内の組織改革に伴い、当連結会計年度から報告セグメントの区分方法を一部見直し、「国内化粧品事業」「グローバル事業」から、「日本事業」「グローバル事業」に変更しました。これに伴い、従来「国内化粧品事業」に含まれていた一部子会社等は「グローバル事業」「その他」に組替えを行っています。また、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的に、一部の費用の配分方法を変更しています。なお、前期同一期間実績も変更後の報告セグメントの区分方法及び費用の配分方法により作成しています。

## 日本事業

### (売上高)

日本事業の売上高は、前期同一期間比10.9%増の266,773百万円となりました。前年に引き続きブランド価値の向上に向けたお客さま起点のマーケティング活動に取り組み、ブランド改革やマーケティング投資の強化を進めました。その結果、ブランド改革2年目を迎えたスキンケアブランド「エリクシール」やメーキャップブランド「マキアージュ」に加え、最高級ブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」や肌本来の美しさを引き出す美容液「アルティミューン」がヒットしているブランド「SHISEIDO」も売上を大きく伸ばすなど、主力ブランドが着実に成長しました。

加えて、訪日外国人の増加に伴い拡大しているインバウンド需要に対しても、接客の際に使用するタブレット端末の多言語対応や店頭への通訳派遣など、積極的な対応を実施しました。

また、他社との提携や共同企画による新たな価値の提供にも取り組みました。英国のバーバリーLtd.との提携や、コンビニエンスストアなどを展開する大手流通グループと共同でお客さまのニーズを捉えた専用商品を企画・開発するなど、売場の拡大にもつなげています。

課題である低価格帯化粧品やヘアケアの領域については、厳しい競争環境の中でブランドの価値をより明快にお客さまにお伝えすべく、コミュニケーションの刷新などを行いました。引き続き、お客さまのニーズを捉えた新製品の発売や売場づくりなどの取組みを強化します。

ヘルスケア領域においては、医薬品のリップクリーム「モアリップ」がインバウンド需要もあって好調に推移しました。

### (営業利益)

セグメント利益(営業利益)は、マーケティング投資を強化した一方、売上増に伴う差益増に加え、費用の効率的な運用を進めたことなどにより、前期同一期間比52.1%増の30,534百万円となりました。

## グローバル事業

### (売上高)

グローバル事業の売上高は、現地通貨ベースでは前期同一期間比5.1%増、円換算後では為替レートが円安傾向で推移したことにより、前期同一期間比12.9%増の478,803百万円となりました。各地域の特性に合わせたブランドの強化を進め、中国、アジア、米州及び欧州のすべての地域において前期同一期間を上回る売上となりました。

中国では、事業改革を進める中、高価格帯ブランドやEコマースの売上が好調であった一方で、中価格帯ブランドにおける営業組織体制の見直しを進める過程において組織に一時的な混乱が生じたことや、競争の激化を受けて売上が伸び悩みました。

アジアでは、シンガポール、マレーシア、トラベルリテール(空港免税店等での化粧品の販売)の売上が、引き続き好調に推移しました。また、プロフェッショナル事業では取組みを強化したヘアカラーやヘアケアが伸長しました。

米州では、「bareMinerals」の売上が伸び悩んだものの、スキンケアやサンケアが伸長したブランド「SHISEIDO」、デジタルマーケティングを強化しているメーキャップアーティストブランド「NARS」が売上成長を牽引しました。

欧州では、ドイツやスイスなど、市場環境が厳しかった一部の国で苦戦した一方、「ISSEY MIYAKE」や「narciso rodriguez」などのデザイナーズフレグランスが売上を伸ばしたことに加え、ブランド「SHISEIDO」では「アルティミューン」や欧州地域でのニーズを反映した商品開発を現地で行ったマスカラが好調に推移しました。

なお、2015年12月末日時点で、ブランド「SHISEIDO」は世界88の国と地域(日本を含む)で販売されています。

### (営業利益)

セグメント利益(営業利益)は、中国やフレグランスを中心にマーケティング投資を強化した一方、売上増に伴う差益増に加え、費用の効率的な運用を進めたことなどにより、前期同一期間から4,010百万円増益の2,112百万円となりました。

その他

(売上高)

その他の売上高は、前期同一期間比37.8%増の17,481百万円となりました。国内空港免税店などで化粧品を販売する(株)ザ・ギンザは、インバウンド需要を取り込んで売上を伸ばしました。飲食業を展開する(株)資生堂パーラーでは、2015年10月に洋菓子シリーズを刷新し、売上が堅調に推移しました。また、フロンティアサイエンス事業では、医薬品や化粧品の原料として販売するヒアルロン酸に加え、美容皮膚研究から生まれた医療機関向け化粧品の「2e(ドゥーエ)」や「ナビジョン」の売上が好調に推移しました。

(営業利益)

セグメント利益(営業利益)は、売上増に伴う差益増などにより、前期同一期間比58.0%増の4,921百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,134	60,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,538	23,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,419	30,151
現金及び現金同等物 期末残高	100,807	104,926

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,118百万円増加し、104,926百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(42,892百万円)に減価償却費(31,761百万円)、のれん償却額(5,172百万円)などの非資金費用や、仕入債務の増加(7,405百万円)があった一方、事業譲渡益(5,772百万円)や法人税等の支払額(24,935百万円)などにより、60,529百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入(6,762百万円)や事業譲渡による収入(4,233百万円)があったものの、設備投資による支出(32,370百万円)などにより、23,137百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入(35,001百万円)や社債の発行による収入(30,000百万円)があった一方、社債の償還による支出(40,000百万円)、長期借入金の返済による支出(28,599百万円)、短期借入金及びコマース・ペーパーの減少(15,600百万円)や配当金の支払額(7,711百万円)などにより、30,151百万円の支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、当連結会計年度の比較は変更後の区分方法に基づいています。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	調整後増減率(%)
日本事業	58,582	6.7
グローバル事業	94,221	2.3
その他	2,105	30.8
合計	154,909	4.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去していません。  
2 金額は製造原価によっています。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
4 「調整後増減率」は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えた「前期同一期間」との比較です。

### (2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っていません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少です。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	調整後増減率(%)
日本事業	266,773	10.9
グローバル事業	478,803	12.9
その他	17,481	37.8
合計	763,058	12.6

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去していません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 「調整後増減率」は、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えた「前期同一期間」との比較です。

### 3 【対処すべき課題】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(2016年3月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

#### (積極的なマーケティング投資)

当社の社名を冠する象徴的なブランド「SHISEIDO」などプレステージ領域を中核に、強いブランドポートフォリオの構築を進め、ブランドの選択と集中を徹底するとともに、2017年度までの3カ年で累計1,000億円超のマーケティング投資を行い、強いブランドを数多く育成します。これらにより日本では、2020年度には主力15ブランドで、売上の90%を占めることをめざしています。なお、ブランドポートフォリオの再構築においては、一定の売上規模と収益性をクリアし続けるブランドを厳選していくとともに、必要な場合にはM&Aやアライアンスによるブランドの拡充も検討していきます。

また、スキンケアは日本、メーキャップやデジタルは米州、フレグランスは欧州というように、各カテゴリーにとってグローバルに影響力を持つ最先端のエリアで情報収集・戦略立案・商品開発などをリードし、それらを全世界のマーケティングに展開し活かしていく“センター・オブ・エクセレンス”構想のもと、世界に通用する強いブランドを育成していきます。また、成長市場であるデジタル・Eコマース領域においては、若年層をはじめとする世界中のお客さまとの新たな出会いを加速すべく、ニューヨークに拠点をつくり、タイムリーかつ双方向のコミュニケーションを展開していきます。

#### (イノベーション領域の強化)

研究開発においては、先進の基礎技術を基にした革新的な製品開発を推進し、マーケティングとの連動・融合を図ります。2014年度の連結売上高に占める研究開発費の比率は1.8%でしたが、2020年度にはこれを2.5%へと拡大し、全世界の研究所の人員を現在の約1,000名から1,500名まで増員します。

また、研究開発分野においても現地化を進めます。日本・中国・東南アジア・欧州・米州の各研究所の規模を拡大し、お客さまインサイトに基づく研究開発を世界各地で行う体制を整備します。これにより、今まで以上に現地ニーズを捉えた製品開発を実現し、現地でのマーケティングとの連携も強化していきます。

一方で、将来の成長を支えるための基礎基盤研究の拠点は、引き続き日本に置き、重点的に強化していきます。このための新たな研究拠点として、「グローバルイノベーションセンター(仮称)」を横浜・みなとみらい21地区に設立することを決定しました(2018年度末に稼働開始予定)。多様性に富んだ研究開発人材を集め、世界中の英知を結集することで、イノベーションの創出を加速します。

基礎基盤研究においては、ライフサイエンス研究、マテリアルサイエンス研究、お客さま研究、美容機器、毛髪再生医療、ICT(インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー)技術の6つの領域を強化し、新たな価値の創出に取り組んでいきます。

#### (グローバルサプライチェーン戦略)

全社的なマーケティング戦略と連動しながら、生産拠点の特長化及び先鋭化をめざして、グローバルな視点でサプライチェーン戦略の構築を進めていきます。具体的には、さまざまな需要予測・供給計画などのシステムをグローバルに導入することで、市場の動きとサプライチェーンを統合させます。これをバックアップするために、2020年度の稼働をめざし、大阪府茨木市に新大阪工場を建設し、現大阪工場の生産機能を移転します。新工場は、現工場の1.5倍の生産能力を有するスキンケア化粧品のマザー工場の役割を担います。加えて、同敷地内に、国内外向けの物流機能と商品の保管・出荷機能を併せ持つ、新物流旗艦拠点「関西統合センター(仮称)」を新設し、効率的な商品供給体制を実現します。これら新拠点の設立・稼働にあたっては、地球環境への負荷低減や周辺環境への配慮・調和を追求し、地域との共生を図ります。

以上の取組みと“センター・オブ・エクセレンス”構想のもと、日本で開発・生産されるスキンケア化粧品を、高品質な“メイド・イン・ジャパン(made in Japan)”製品の象徴的存在として、日本国内のみならず中国、アジアをはじめとする世界中で積極的に需要を拡大する戦略を推進していきます。



(グローバルカンパニーをめざした人事の仕組みの刷新)

中長期戦略VISION 2020を実現させるために、すべての人事活動を刷新させ、2016年度からは、社員の個々の能力開発を強化していきます。そのためにグローバルレベルでの人事異動を加速させ、その経験により社員だけでなく会社をも成長させ、さらに輝きを放つ人材を輩出していきます。また、トレーニングへの投資を増やしていきます。具体的にはリーダー層に向けたプログラムやMBAプログラムなど、外の世界で研鑽する機会を提供していきます。

お客さまの期待を上回り続けるために“人”の潜在能力を解き放ち、“自分に勝つ、競合に勝つ”チームを生み出すことに集中して取り組んでいきます。

(成長への礎を築き、投資原資を生み出すための構造改革)

2014年度から着手した構造改革をより強力で世界全地域で推進していきます。原価、マーケティングコスト、在庫/サプライチェーンマネジメント、バックオフィスコスト、人件費・生産性の各項目の合計で2017年度までに3カ年累計で約600億円の投資原資を捻出します。

この構造改革で得られた投資原資は、店頭の整備や化粧品サンプル、広告宣伝など、お客さまに直接届くマーケティング投資や研究開発投資などに振り向け、売上成長の加速につなげていきます。

(社会の課題と期待に応える取組み)

当社が100年先も輝き続けるためには、お客さまを取り巻く社会や地球環境も輝き続けていることが不可欠であるため、当社は社会課題・環境問題の解決にも積極的に取り組むとともに、それらの視点を事業活動に活かすことで、事業活動の進化やお客さまニーズへの対応にもつなげていきます。

環境面では、環境活動の柱である“商品のライフサイクル全体での環境対応”に向け、レフィル対応商品の積極的な開発・採用、全世界でのCO2排出量の削減、さらには資生堂グループが使用するパーム油及びパーム核油の全量について「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」が認証するもののみとするなど、生物多様性保全のための取組みを継続して推進しています。

社会面では、動物愛護への取組みとして、動物実験代替法に基づく動物実験を一切伴わない化粧品の安全性保証体系を確立し、2013年4月以降に開発に着手する化粧品・医薬部外品における動物実験を廃止しました。さらに、動物実験代替法が各国・地域の法制度において正式な実験方法として公定化されるよう、積極的に公的関係機関に働きかけています。なお当社は、花王株式会社と共同で開発した「h-CLAT」という動物実験代替法の基盤技術について、日本国内での特許権を有しており、「h-CLAT」が、経済協力開発機構(OECD)でのガイドライン化の最終段階に入ったことから、社外での活用を促進していくため、皮膚感作性試験に用いる場合には当社が保有する特許を無償で実施できることとしています。

また、これまで育んできた企業文化の蓄積・発信、芸術文化への支援活動を通じて、心豊かな社会づくりに貢献するとともに、芸術文化が育む新たな価値を当社の価値創造に反映させていきます。加えて、人々に感動と共感を与えるスポーツへのサポートを通じて、世界中の人々のアクティブで美しい生き方を応援していきます。

さらに、当社は国際的ガイドラインである「WEPs(女性のエンパワーメント原則)」への署名企業として、次世代の指導的女性研究者の育成に貢献するため自然科学分野を専攻する女性研究者への研究支援活動を行うなど、女性の社会的地位の向上や活躍支援について主導的な役割を果たしていくことが重要な使命の一つと捉えています。これまで、当社は“美しい生活文化の創造”という使命のもと、美しくありたいと願う数多くの女性と向き合い、その実現に向けたサポートを進めてきました。今後も女性の美しい生き方に寄り添い、一生を共に歩むパートナーとなれるよう努めていきます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年3月25日)現在において当社グループが判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

##### (1) ブランド価値の低下

当社グループでは、当社の社名を冠する象徴的なブランド「SHISEIDO」などを保有し、ブランド価値の向上に努めていますが、不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) お客さま対応

当社グループは、お客さまとの関係を重視しています。企業理念「Our Mission, Values and Way」の「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」で、お客さまの満足と信頼が得られるように行動する旨を明示し、周知徹底を図っています。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 戦略的投資活動

当社グループは、戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新規市場への事業拡大等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集をした上で検討を実施し、合理的な意思決定を行っています。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっています。成熟した国内市場での同業他社との競争激化をはじめ、グローバルコンペティターのプレステージ市場での影響力拡大、さらには他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなっています。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国を含むアジア市場等において、グローバルコンペティターが積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアの拡大を図るなど、競争環境が一層厳しくなっています。したがって、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 海外での事業活動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は年々伸長しており、2015年12月末時点でブランド「SHISEIDO」においては世界88の国と地域(日本を含む)で販売されています。海外での事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等感染症の流行による社会的・経済的混乱、自然災害、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、海外売上に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」として開示しています。

(6) 市場リスク

原材料価格

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動します。当社グループでは、原材料価格の上昇に対する継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けています。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っています。当社グループでは、販売地域に対応する生産体制を築き、輸出入取引のボリュームを抑えること等で為替変動に対するヘッジを行っていますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、海外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている状況では、円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価

当社グループは、当連結会計年度末時点で時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っています。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」に開示しています。

(7) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び現行主力品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っています。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に開示しています。

(8) 特定の取引先等

小売・流通チャネルにおける変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けています。当社グループはコンプライアンス（法令遵守）とCSRに基づく倫理的行動に万全を期していますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じています。具体的には、日本国内においては「個人情報保護規程」「個人番号及び特定個人情報取扱規程」「機密情報管理規程」及び「情報システム管理規程」を定め、これらの遵守を徹底し、お客さまの個人情報を慎重に取り扱い、各種情報資産の保護を行っており、海外においても当該国の法令に基づいた規程等を定めています。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産・物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っています。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造・物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (重要な資産の譲渡)

当社の子会社であるBEAUTÉ PRESTIGE INTERNATIONAL S.A. (ボーテ プレステージ インターナショナル。以下、BPI社)は、PUIG, S.L. (プーチ)との間で、BPI社がライセンスを受けて展開してきたJean Paul GAULTIER (ジャンポール ゴルチエ)のフレグランスに関する知的財産権の譲渡に関する契約を2015年4月9日に締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

### (重要な会社分割)

当社は、2015年6月30日開催の取締役会において、2015年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社の日本国内における化粧品事業の一部(以下、対象事業)を当社の完全子会社である資生堂販売(株)(以下、販売会社)に承継させることを決議しました。

吸収分割の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 吸収分割の目的

当社は、2014年12月に発表した中長期戦略「VISION 2020」の実現に向け、さまざまな改革を推進しています。その一環として、強いブランドの育成と世界の各地域に適したマーケティングの実行を可能とするために、ブランド軸と地域軸からなるマトリクス組織体制への移行を開始しています。ブランド軸ではお客さまの接点タイプ別にプレステージ、コスメティクス、パーソナルケアなどに区分し、地域軸では、全世界の地域・市場を日本、中国、アジア、米州、欧州、トラベルリテールに区分した上で、それぞれの掛け合わせで最適な組織体制を構築しています。

新たな組織体制への移行にあたっては、「現地・現場主義」「フラット」「スピード」「アカウンタビリティ」を重視しています。各地域に、その地域での事業活動のすべてについて責任と権限を持つ「地域本社」を充足し、現場のニーズとノウハウを最大限に活用し、実行力に優れた体制を築き上げていきます。

その一環として、最重要市場のひとつである日本においても開発から販売まで一体となった組織の中で、お客さまや市場の動きをより迅速・的確にとらえる体制を構築すべく、対象事業を販売会社に承継させ、販売会社を母体とした日本地域本社を充足させるために、当該吸収分割を実施しました。

なお、日本地域において中核的役割を果たすという位置づけを明確化するために、同日付で販売会社の商号を「資生堂ジャパン(株)」に変更しました。

#### (2) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、販売会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (3) 吸収分割の期日

2015年10月1日(効力発生日)

#### (4) 分割に際して発行する株式及び割当

当該吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、当該吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

#### (5) 割当株式数の算定根拠

該当事項はありません。

#### (6) 分割した資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	1,837	流動負債	1,476
固定資産	7,746	固定負債	3,642
合計	9,583	合計	5,118

(7) 吸収分割承継会社の概要

商号	資生堂ジャパン(株) (2015年10月1日付で「資生堂販売(株)」から商号変更)
本店の所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号
代表者の氏名	代表取締役 執行役員社長 坂井 透
資本金の額	100百万円
事業の内容	日本国内における化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の企画・販売等)

(重要な会社分割)

当社は、2015年9月30日開催の取締役会において、2016年1月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社の日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を当社の完全子会社である資生堂販売(株)(以下、販売会社)に承継させることを決議しました。

吸収分割の概要は、以下のとおりです。

(1) 吸収分割の目的

当社は、2014年12月に発表した中長期戦略「VISION 2020」の実現に向けた改革の一環として、強いブランドの育成と世界の各地域に適したマーケティングの実行を可能とするために、ブランド軸と地域軸からなるマトリクス組織体制への移行を開始しています。各地域に、その地域での事業活動について責任と権限を持つ「地域本社」を発足させ、現場のニーズとノウハウを最大限に活用し、実行力に優れた体制を築き上げていきます。

日本における新組織体制として、2015年10月1日を効力発生日として吸収分割により当社の日本国内における化粧品事業の一部を販売会社に承継させ、同日付で販売会社の商号を「資生堂ジャパン株式会社」に変更し日本地域本社としての活動を開始しました。今回の吸収分割によって、日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を販売会社に承継させることにより、2016年1月1日から日本における事業活動について責任と権限を有する日本地域本社が稼働します。ブランドを軸にした統合マーケティングを実行する体制を整備し、お客さま起点の活動を一層深化させます。

(2) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、販売会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 吸収分割の期日

2016年1月1日(効力発生日)

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当該吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、当該吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(5) 割当株式数の算定根拠

該当事項はありません。

(6) 分割した資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	2,177	流動負債	306
固定資産	510	固定負債	1,048
合計	2,688	合計	1,355

(7) 吸収分割承継会社の概要

商号	資生堂ジャパン(株)
本店の所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号
代表者の氏名	代表取締役 執行役員社長 坂井 透
資本金の額	100百万円
事業の内容	日本国内における化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー、ヘルスケア製品の企画・販売等)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、さまざまな技術の融合により、世界中のお客さまの「美と健康」を実現する画期的な商品、サービスの実現をめざしています。横浜市のリサーチセンターをはじめ、東京都港区のビューティークリエーション研究センター、米州(米国)、欧州(フランス)、中国、東南アジア(タイ)の各拠点において、研究開発活動を推進しています。各研究所において、より地域に密着した研究体制の確立と規模の拡大を図り、国・地域別にお客さまのインサイトを捉えた商品開発やマーケティングとの連携を強化しています。先端のシミ予防研究から新知見を見出し独自の美白有効成分や新技術開発により進化し続けている「HAKU」は、商品ラインナップとマーケティングの強化、積極的な売場づくりや情報発信と連動し、10年連続で美白美容液市場No.1を達成しています。世界中のお客さまに向けた安心・安全、高品質な商品の創出に向けた技術の積み重ねにより、世界の化粧品業界をリードしていきます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は11,299百万円(売上高比1.5%)であり、各事業別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりです。なお、基礎研究などの各事業に直接配賦できない費用4,205百万円が含まれます。

### (1) 日本事業

お客さまにより美しい肌と美しい生活を実現していただくために、お客さまを中心に据え、お客さまが言葉に表しにくいような感覚や気持ちにまで踏み込んだ美容法の開発、製品の開発・評価に取り組んでいます。また、基礎的な皮膚科学・界面科学の研究など幅広い研究を行っています。

スキンケアでは、うるおいはコラーゲンによる弾力を維持するためにも重要であるため、肌のうるおい成分である「ヒアルロン酸」に着目し研究を進め、ヒアルロン酸を生み出す表皮幹細胞技術を開発しました。お客さまに肌のハリ・弾力をより実感いただけるよう、これまでのコラーゲン研究と併せて、世界で初めて実証した「表皮と真皮のダブルの幹細胞アプローチ」を「エリクシール」に採用しました。また、デリケートな肌のお客さまはお手入れ自体にストレスを感じていることを究明し、腹式呼吸とハンドプレスを活用したストレス軽減のお手入れ方法を開発し、「dプログラム」に活用しました。

メーキャップでは、約13,000回の肌色・肌質感の印象評価テストを実施し、20～30代女性の化粧肌の色と印象の関係を捉え、最新の感性科学、脳科学を駆使し、「直感でわかる、人を惹きつける魅力」と「心地よい感触」を解析・検証しました。10秒間、マッサージをするようになじませることで、カラー成分が溶け出し、疲れた印象にみせる「くすみ」や「毛穴」をカバーし、美人印象を高める肌色、肌質感に変える新発想の化粧下地を開発し「メイクアージュ」に採用しました。

ヘアケアでは、お客さまの「髪と地肌のやわらかさ」を求める意識に寄り添い、「髪と地肌をWケアする」というコンセプトを更に体感していただけるよう、ダメージ補修効果の高いオイルを極小化し、高い補修機能と持続機能をかなえる技術を「TSUBAKI」のアウトバストリートメントに採用しました。

ヘルスケア事業では、美と健康をつなぐ食品や一般用医薬品の研究開発を進めています。

当事業に関わる研究開発費は4,300百万円です。

## (2) グローバル事業

「ハイ・クオリティ」を追求する海外のお客さまに向け、当社独自の高度なサイエンスと最先端テクノロジーに立脚した製品の開発を推進しています。

スキンケアでは、栄養や酸素を供給する毛細血管と水分や老廃物を回収するのに欠かせないリンパ管が健やかな肌を維持するうえで重要な役割を担っていることから、毛細血管とリンパ管の研究に注力して研究を進めました。その結果、皮膚のリンパ管の機能が低下すると皮下脂肪が蓄積し「たるみ」の原因となることを解明し、「SHISEIDO」に応用しました。また、加齢と共に大きく変化する顔の形は多くの女性の悩みとなっていますが、その形状を支える肌構造を世界に先駆けて明らかにした研究成果（IFSCC Congress 2014にて最優秀賞受賞）をプレステージブランドの「クレ・ド・ポー ボーテ」、中国市場向けブランドの「オブレ」「ウララ」に応用し、世界中のお客さまにお届けしました。

プロフェッショナル事業では、大人の女性が抱える「うねり」「ハリ・コシのなさ」「艶の低下」といった髪の悩みに対応した技術を新ヘア&スカルプケアライン「ザ・ヘアケア フューチャーサブライム」に採用しました。

当事業に関わる研究開発費は2,733百万円です。

## (3) その他

フロンティアサイエンス事業では、敏感な肌に適用する医科向け化粧品「ドゥーエ」、先進の美容皮膚医療用化粧品「ナビジョン」をはじめ、医療用医薬品、化粧品・医薬品原料、クロマトグラフィー分析装置など、化粧品開発技術を応用した商品開発を進めています。また、国内外の大学、研究機関と連携して、キラルアミノ酸を指標とする新たな医療分野への貢献を目指しています。

当事業に関わる研究開発費は59百万円です。

その他の活動としては、時代の変化と共に多様な価値観・ライフスタイルが生まれ、これまで以上に主体的に行動する生活へとシフトしているお客さまの変化に対応した、新たなイノベーションに向けた取組みを進めています。新たに毛髪再生医療の事業化に向けた研究開発に取り組むために、2014年に神戸市に開設した資生堂細胞加工培養センター「SPEC<sup>®</sup>」は、2015年に厚生労働省より施設許可を取得しました。また、1989年から共同研究を続けてきた米国・ボストンのマサチューセッツ総合病院/ハーバード医科大学付属皮膚科学研究所「CBRC」と新たな提携に関する契約を締結しました。皮膚科学の共同研究を拡大するとともに、健康な肌を保つための啓発活動にも取り組んでいきます。また、2018年末に多様な人々との交流や融合によって新しい価値を生み出す新研究所「グローバルイノベーションセンター（仮称）」を横浜・みなとみらい21地区に設立します。新研究所設立へ向けた新しい研究開発のかたちの第一歩として、研究員が教育機関、企業など30を超える異業種と共同で作品を制作し、サイエンスの知見とデザインが出会う（LINKする）ことで、感触を視覚化することに挑戦した展覧会「LINK OF LIFE さわる。ふれる。美の大実験室 展」を開催しました。今後も多様な知の融合によって「これからの美」を生み出していきます。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

なお、文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(2016年3月25日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### のれん、商標権及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん、商標権及びその他の無形固定資産について、減損の判定を行っています。のれん、商標権及びその他の無形固定資産の公正価値の見積りや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用しています。公正価値の見積りは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は、減損判定や認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価値の見積りは合理的であると判断していますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される場合を除き、減損処理を行っています。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性があるとは判断できる場合を除き、減損処理を行っています。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断していますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断していますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

#### 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、日本における企業年金制度及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件は年に一度見直しています。割引率と長期期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しています。長期期待運用収益率は年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しています。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 概要

当社グループは、2015年度より、100年先も輝き続ける企業となるための中長期戦略 VISION 2020 をスタートさせ、実現に向け大きく動き出しました。2015年度からの最初の3カ年を事業基盤の再構築の期間と位置づけ、戦略の根幹となるブランド価値向上のため、すべての活動をお客さま起点とし、マーケティングとイノベーションの強化、それらを支える多様な人材の活用とグローバル組織の構築などに取り組みました。

なお、売上高、営業利益のセグメントの分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

### 売上高

当連結会計年度の連結売上高は、前期同一期間比12.6%増の763,058百万円となりました。国内売上は中高価格帯を中心とするブランド改革の成果に加えインバウンド需要を着実に取り込んだことにより前期同一期間比11.7%増の296,903百万円、海外売上は中国、アジア、米州及び欧州のすべての地域において前期同一期間を上回ったことにより現地通貨ベースで前期同一期間比5.4%増、円換算後では為替レートが円安傾向で推移したことにより前期同一期間比13.3%増の466,155百万円となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

#### (売上原価)

売上原価は、前期同一期間に比べ11.3%増加の196,009百万円となりました。売上高に対する比率は前期同一期間より0.3ポイント改善され25.7%となりました。これは主にプロダクトミックスの好転、コスト構造改革の効果によるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前期同一期間に比べ10.3%増加の529,388百万円となりました。売上高に対する比率は、売上が伸長したことで1.5ポイント改善され69.4%となりました。その内訳は次のとおりです。

#### (イ) マーケティングコスト

マーケティングコストの売上高に対する比率は25.2%と前期同一期間に比べ0.5ポイント増加しました。積極的にTVCMなどの広告費を増加させたことに加え、企業広告を強化したことが主な要因です。

#### (ロ) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、前期同一期間より1.6ポイント改善され25.7%となりました。構造改革による生産性向上の効果もあり、売上が伸長したことで売上比率が大きく改善しました。

#### (ハ) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、前期同一期間より0.3ポイント改善され17.2%となりました。研究開発費を増加させた一方、構造改革の着実な進捗により前年度より低下しました。

#### (ニ) M & A 関連償却費

M & A 関連償却費の売上高に対する比率は、前期同一期間より0.1ポイント減少し、1.3%となりました。

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は11,299百万円となり、売上高に対する比率は1.5%となりました。なお、研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」として開示しています。

#### 営業利益

営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、積極的にマーケティング投資をすると同時に費用を効率的に運用してきたことなどから、前期同一期間比77.4%増の37,660百万円となりました。売上高営業利益率は1.8ポイント改善され4.9%となりました。

#### 営業外損益

営業外損益は、前期同一期間に比べ1,652百万円減少し、72百万円の損失となりました。

#### 経常利益

経常利益は、営業利益が増加したことから、前期同一期間比64.8%増の37,588百万円となりました。

#### 特別損益

特別損益は、ジャン ポール ゴルチエ フレグランスに関する知的財産権の譲渡に関連して生じたライセンス契約の早期終了補償金及び特別ボーナス等のほか、アユーラブランド及びトルコ子会社の譲渡による事業譲渡益を計上したことなどにより、5,304百万円の利益となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前期同一期間に比べ9.8%増益の42,892百万円となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)

当連結会計年度は変則決算に伴う未実現利益消去に係る税効果の影響で法人税等調整額が増加したことなどにより、前期同一期間比94.0%増加の17,292百万円となりました。

#### 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前期同一期間に比べ9.3%減少の2,389百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期同一期間に比べ15.7%減益の23,210百万円となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」として開示しています。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示していません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しています。資金調達に関しては、有利な条件で調達が可能な財務体質を維持すべく、ベンチマークとなる有利子負債比率は25%を目安としており、大型投資案件による資金調達が必要となった場合には、経営動向や財務状況及び市場環境などを勘案して、最適な方法でタイムリーに実施します。

手元流動性については、連結売上高の1.5カ月程度をひとつの目安としています。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は124,457百万円となり、手元流動性は連結売上高（2015年1月1日から2015年12月31日までの期間）の1.7カ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は86,613百万円となっています。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠900億円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠3.0億米ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠65百万米ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されています。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えています。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下「ムーディーズ」)及びスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下「S & P」)の2社より格付けを取得しています。

2016年2月29日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し: 安定的)	A - (見通し: 安定的)
短期	P - 1	A - 2

資産及び負債・純資産

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1.8%減少の808,547百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1.1%減少の410,673百万円となりました。

固定資産は、のれん等の償却に加え、本社保有の投資有価証券を売却したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2.6%減少の397,873百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、借入の返済などにより、前連結会計年度末に比べ4.6%減少の395,212百万円となりました。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、株主資本が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1.0%増加の413,334百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて11.37円増加し981.37円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の47.0%から1.4ポイント上昇し48.4%となりました。

キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	2011年 3月期 第111期	2012年 3月期 第112期	2013年 3月期 第113期	2014年 3月期 第114期	2015年 3月期 第115期	2015年 12月期 第116期
自己資本比率(%)	41.6	40.3	40.1	42.2	47.0	48.4
時価ベースの自己資本比率(%)	77.5	78.9	73.8	90.3	103.3	124.8
債務償還年数(年)	2.9	3.5	4.4	1.8	3.3	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	32.8	27.3	22.5	47.5	24.2	71.7

- (注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分) / 総資産  
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
債務償還年数 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー  
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しています。
- 5 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理していましたが、グループ内の会計処理の統一を図るため、第112期より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、第111期の連結財務諸表について遡及処理しています。
- 6 第114期より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 2011年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しています。
- 7 第116期より当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、当社とすべての連結対象会社の決算日が統一され、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算である連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

(中長期戦略 VISION 2020)

当社は、資生堂グループの企業使命である“美しい生活文化の創造”のもと、100年先も輝き続ける資生堂の原型をつくるため、2020年度を一つの節目とした中長期戦略VISION 2020を策定し、2015年度より取組みを始めています。VISION2020では、2020年度までに“成長エネルギーが充満した会社”“若々しさがみなぎる会社”“世界中で話題になる会社”“若者があこがれてやまない会社”そして“多様な文化が混じりあう会社”となることをめざしています。また、世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニーとして確固たる地位を築くべく、すべての活動をお客さま起点に、マーケティングやイノベーションを強化するとともに、それらを支える多様な人材の活用とグローバル組織の構築などに取り組んでいます。

定量的な目標として、2020年度の連結営業利益を1,000億円超、ROEを12%以上と定め、これらの目標を達成するための連結売上高は1兆円超をめざします。

具体的な戦略推進にあたっては、2015年度から2017年度までの3カ年を今後の成長のための事業基盤の再構築の期間と位置づけ、ブランドの選択と集中、ブランド強化に向けたマーケティングや研究開発への投資拡大を進めます。日本の成長性回復、中国事業の再建、欧米の収益力向上に注力するとともに、トラベルリテールやデジタル・Eコマースなど成長領域への投資も拡大し、2017年度には、連結売上高9,000億円超、営業利益500~600億円、ROE 9~10%をめざします。また、2018年度から2020年度までの3カ年を成長加速のための新戦略に取り組む期間と位置づけ、新ブランドの開発・M&A、投資継続・リターン獲得、未進出エリア・新規事業開拓、グローバル経営体制の確立、ビジネスモデルの見直し・刷新に取り組めます。

(2016年度計画)

3カ年計画の2年目である2016年度は、以下の事項に集中してさらに一步踏み込んだ構造改革・積極投資を継続していきます。これにより徹底的な事業基盤の再構築を実現し中長期的成長を確実なものにしていきます。

日本においては、持続的な成長によるシェアの拡大をめざします。ブランド力の強化に向けては、ブランドの選択と集中及びマーケティング投資の拡大を継続することはもとより、取引先と協働し店頭実現力を強化するトレードマーケティングの強化や、インバウンド需要を獲得するべく訪日外国人に対する店頭サポートの継続強化と訪日前後の情報発信による緊密なアプローチを推進します。課題であった低価格コスメティクスブランド、パーソナルケア事業については、それぞれマーケティング強化やブランドリニューアルにより本格育成を図ります。

海外においては、各地域本社主導による地域密着マーケティングの推進による成長性の拡大と、構造改革を通じた収益性の向上をめざしていきます。また、地域本社の本格稼働を受け、組織・マーケティングの強化を行うとともに、間接部門の共有を図るシェアードサービスを導入し、各地域における現地法人が有する機能をできるだけ集約しコスト削減も進めていきます。中国については、本社と現地法人の総力をあげて事業を再構築し、再成長の礎を築いていきます。売上が伸び悩んだ中価格帯ブランドについては、先行投資としてのマーケティング投資を強化するとともに、リニューアルを実施することで現地ブランドを復活させていきます。「bareMinerals」の売上が伸び悩んだベアエッセンシャルInc.については、マーケティング、チャネル、組織、オペレーションコストなどすべての項目の抜本的見直しに着手し、ブランド強化に取り組みます。

なお、取組みの詳細は「3 対処すべき課題」に記載しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において、国内では既存設備の改修・更新を、海外では市場成長を上回る売上成長のための店舗カウンター投資を中心に33,884百万円の設備投資(注)を実施しました。なお、報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

日本事業	13,028	百万円
グローバル事業	20,316	〃
その他	539	〃
合計	33,884	〃

##### (日本事業)

日本事業では、国内工場の生産能力の維持・合理化や店舗カウンター・什器の設置・改装に加え、オフィス機能の集約と効率化のために13,028百万円の設備投資を行いました。

##### (グローバル事業)

グローバル事業では、最重点市場である中国で積極展開をしているチャネル別ブランドマーケティングのための店舗カウンターなどに20,316百万円の設備投資を行いました。

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資。金額には消費税等は含まれていません。

##### (2) 除却等

該当事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりです。

### (1) 提出会社

2015年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区他)	各事業	オフィス 設備	11,302	310	9,726 (32)	1,875	8,856	32,070	1,388
リサーチセンター(グ ローバルイノベー ションセンター) (神奈川県横浜市 都筑区)	"	研究開発 設備	2,853	11	4,841 (25)		1,639	9,345	604
掛川工場 (静岡県掛川市)	日本事業	生産設備	3,111	960	903 (202)	313	555	5,844	360
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	"	"	1,106	1,128	2,461 (36)	6	194	4,895	320
久喜工場 (埼玉県久喜市)	"	"	2,162	1,465	2,263 (98)	13	366	6,272	319

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

### (2) 国内子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
資生堂ジャパ ン(株)	本店他2事業 本部9支社 (東京都中央区 他)	日本事業	オフィス 設備、 店舗設備	5,210	1	3,931 (43)	807	15,746	25,696	8,755
(株)資生堂 パーラー	銀座本店 (東京都中央区)	その他	店舗設備	2,303	27	1,792 (1)	168	137	4,429	354
匿名組合 セラシ	汐留オフィス (東京都港区)	"	オフィス 設備	13,681	0	( ) [4]		0	13,682	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

4 土地を賃借しています。年間賃借料は、匿名組合セラシ397百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしています。



(3) 海外子会社

2015年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂ベトナム Inc.	ベトナム工場 (ベトナム、 ドンナイ)	日本事業	生産設備	1,450	893	( ) 〔100〕		1,707	4,050	990
資生堂アメリカ Inc.	イーストウィン ザー工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	グローバル 事業	"	2,443	373	281 (168)		426	3,525	133
ダブリン インダストリー ズ Inc.	本社工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	"	"	597	416	139 (49)			1,153	161
ヘアエッセ ンシャルInc.	本社 (アメリカ、 サンフランシスコ)	"	店舗設備	3,360	305	( )		25,720	29,386	2,117
ゾートス インターナシ ョナル Inc.	ジェニーバ工場 (アメリカ、 ニューヨーク)	"	生産設備	2,753	3,279	452 (132)		950	7,435	688
資生堂インター ナショナルフ ランスS.A.S.	ジアン工場 (フランス、 ジアン)、 バルド・ロワール 工場 (フランス、 オルム)	"	"	999	764	229 (340)		388	2,381	517
資生堂(中国)投 資有限公司	本社 (中国、上海)	"	店舗設備			( )	0	6,059	6,059	3,749
上海卓多姿中 信化粧品有限 公司	上海工場 (中国、上海)	"	生産設備	1,970	2,457	( ) 〔67〕		1,223	5,650	535
資生堂麗源化 粧品有限公 司	本社、北京工場 (中国、北京)	"	店舗設備 生産設備	424	702	( ) 〔32〕		2,765	3,892	4,263
台湾資生堂股 份有限公司	中 <sup>中</sup> 工場 (台湾、中 <sup>中</sup> )、 新竹工場 (台湾、新竹)	"	生産設備	574	160	1,909 (65)		1,013	3,657	334

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 主要な賃借設備はありません。
- 4 土地を賃借しています。年間賃借料は、上海卓多姿中信化粧品有限公司25百万円、資生堂麗源化粧品有限公司11百万円、資生堂ベトナムInc.2百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしています。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

#### (1) 新設、改修等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(注)は73,800百万円であり、その所要資金については、自己資金及び社債・借入金で賄う予定です。

その主な内容は以下のとおりです。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
本社 (東京都港区他)	各事業	オフィス設備	オフィス設備	4,100	自己資金及び社債・借入金
リサーチセンター(グローバルイノベーションセンター) (神奈川県横浜市都筑区他)	"	研究開発設備	研究開発設備の増強、維持及び合理化	13,500	"
掛川工場 (静岡県掛川市) 大阪工場 (大阪府大阪市東淀川区他) 久喜工場 (埼玉県久喜市)	日本事業	生産設備	生産能力の増強、維持及び合理化	20,100	"

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画です。金額には消費税等は含まれていません。

#### 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
資生堂ジャパン(株)	本店他2事業本部 9支社 (東京都中央区他)	日本事業	店舗設備他	マーケティング投資	7,000	自己資金

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画です。金額には消費税等は含まれていません。

海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資の主な目的	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
ヘアエッセンシャルInc.	本社 (アメリカ、サンフランシスコ)	グローバル事業	店舗設備	マーケティング投資	4,800	自己資金及び借入金
資生堂アメリカInc.	イーストウィンザー工場 (アメリカ、ニュージャージー)	"	生産設備	生産能力の維持及び合理化	2,600	"
ゾートスインターナショナルInc.	ジェニーバ工場 (アメリカ、ニューヨーク)	"	"	"	1,100	"
資生堂インターナショナルフランスS.A.S.	ジアン工場 (フランス、ジアン)、バルド・ロワール工場 (フランス、オルム)	"	"	"	700	自己資金
資生堂(中国)投資有限公司	本社 (中国、上海)	"	店舗設備	マーケティング投資	2,700	自己資金及び借入金
資生堂麗源化粧品有限公司	本社、北京工場 (中国、北京)	"	店舗設備 生産設備	マーケティング投資並びに 生産能力の維持及び合理化	2,700	自己資金
台湾資生堂股份有限公司	中 <sup>8</sup> 工場 (台湾、中 <sup>8</sup> )、 新竹工場 (台湾、新竹)	"	生産設備	生産能力の維持及び合理化	2,200	"

(注) 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)、長期前払費用への投資計画です。金額には消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

ダブリンインダストリーズInc.の生産機能を資生堂アメリカInc.に集約し、ダブリンインダストリーズ工場を閉鎖することを計画しています。

海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	閉鎖時期	帳簿価額 (百万円)
ダブリンインダストリーズInc.	本社工場 (アメリカ、 ニュージャージー)	グローバル事業	生産設備	2017年6月	1,153

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を発行しています。

2006年度ストックオプション

第16回新株予約権 (2006年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	25(注)1	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)2	20,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2008年8月1日～2016年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

第17回新株予約権 (2006年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	39(注)1	39(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)2	39,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,300(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2008年8月1日～2016年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。新株予約権割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合、上記行使価額は、分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における、「新規発行株式数」は「処分自己株式数」及び「1 株当たり払込金額」は「1 株当たり処分価額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- (3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2 に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3 で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得条項  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

2007年度ストックオプション

第20回新株予約権 (2007年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	80(注) 1	80(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注) 2	80,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2009年8月1日～2017年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

第21回新株予約権 (2007年7月31日取締役会決議、同年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	66(注) 1	66(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注) 2	66,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2009年8月1日～2017年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～5 2006年度ストックオプションの(注) 1～5に同じ。

2008年度ストックオプション

第23回新株予約権 (2008年7月31日取締役会決議、同年8月21日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	12(注)1	12(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)2	12,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月1日～2018年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,382(注)4 資本組入額 1,191	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左



- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 2,381 円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
(2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。  
(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

## 2009年度ストックオプション

第24回新株予約権 (2009年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	104(注) 1	104(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400(注) 2	10,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注) 4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第25回新株予約権 (2009年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	300(注) 1	300(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注) 2	30,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注) 4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,468 円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
(2) 新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。  
(3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

2010年度ストックオプション

第26回新株予約権 (2010年6月25日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	54(注) 1	54(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注) 2	5,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注) 4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第27回新株予約権 (2010年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	312(注) 1	312(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,200(注) 2	31,200(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注) 4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,757円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

## 2011年度ストックオプション

第28回新株予約権 (2011年6月24日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	339(注) 1	73(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,900(注) 2	7,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注) 4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第29回新株予約権 (2011年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	530(注) 1	530(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000(注) 2	53,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注) 4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,294円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2012年度ストックオプション

第30回新株予約権 (2012年6月26日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	870(注) 1	870(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000(注) 2	87,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2027年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注) 4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第31回新株予約権 (2012年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	921(注) 1	843(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,100(注) 2	84,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2027年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注) 4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,001円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2013年度ストックオプション

第32回新株予約権 (2013年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	441(注)1	441(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,100(注)2	44,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第33回新株予約権 (2013年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	395(注)1	395(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)2	39,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,434円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2014年度ストックオプション

第34回新株予約権 (2014年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	769(注) 1	769(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,900(注) 2	76,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,899.5(注) 4 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第35回新株予約権 (2014年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	574(注) 1	574(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,400(注) 2	57,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,899.5(注) 4 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注) 1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,898.5円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)	10,000	400,000		64,506		70,258
2011年4月1日～ 2012年3月31日		400,000		64,506		70,258
2012年4月1日～ 2013年3月31日		400,000		64,506		70,258
2013年4月1日～ 2014年3月31日		400,000		64,506		70,258
2014年4月1日～ 2015年3月31日		400,000		64,506		70,258
2015年4月1日～ 2015年12月31日		400,000		64,506		70,258

(注) 2010年5月21日に自己株式10,000千株を消却しています。

(6) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)		92	46	565	580	66	50,005	51,354	
所有株式数 (単元)		1,505,647	79,627	173,404	1,542,488	568	694,334	3,996,068	393,200
所有株式数 の割合(%)		37.68	1.99	4.34	38.60	0.01	17.38	100.00	

(注) 1 自己株式899,741株は「個人その他」の欄に8,997単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株含まれていません。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

3 2015年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め53,202名です。

(7) 【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,470	7.61
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	27,325	6.83
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	21,226	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,501	4.12
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	7,762	1.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,012	1.50
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	5,998	1.49
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,934	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,615	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,600	1.40
計		132,448	33.11

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

2 上記大株主における株式会社みずほ銀行の2015年12月31日現在の所有株式数21,226千株には、同社を名義人とした11,226千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含めています。

なお、同社から、2014年5月22日付で共同保有者合計で32,157千株(持株比率8.03%)を保有しており、そのうち23,526千株(同5.88%、退職給付信託10,000千株(議決権留保型6,000千株、議決権放棄型4,000千株)を含む)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2015年2月2日付で共同保有者合計で30,281千株(持株比率7.57%)を保有しており、そのうち23,775千株(同5.94%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けています。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

なお、同社から、2016年2月29日付けで共同保有者合計で35,865千株(持株比率8.96%)を保有しており、そのうち24,256千株(持株比率6.06%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。

4 三井住友信託銀行株式会社から、2015年12月21日付で共同保有者合計で22,382千株(持株比率5.59%)を保有しており、そのうち16,152千株(同4.03%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。

しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

5 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、2015年12月22日付で28,672千株(持株比率7.16%)を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。

しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

なお、同社から、2016年2月22日付けで9,482千株(持株比率2.37%)を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 899,700		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 398,707,100	3,987,071	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 393,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,987,071	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	899,700		899,700	0.22
計		899,700		899,700	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

	2006年度ストックオプション	2007年度ストックオプション	2008年度ストックオプション	2009年度ストックオプション
決議年月日	2006年6月29日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2007年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2008年7月31日取締役会	2009年6月24日定時株主総会及び同年7月30日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員16名	当社取締役7名 当社執行役員14名	当社執行役員13名	当社取締役8名 当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	141,000	159,000	40,000	134,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

	2010年度ストックオプション	2011年度ストックオプション	2012年度ストックオプション	2013年度ストックオプション
決議年月日	2010年6月25日定時株主総会及び同年7月29日取締役会	2011年6月24日定時株主総会及び同年7月29日取締役会	2012年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2013年6月25日定時株主総会及び同年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員12名	当社取締役5名 当社執行役員12名	当社取締役5名 当社執行役員14名	当社取締役6名 当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	105,900	154,400	209,000	83,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。

	2014年度ストックオプション	2015年度ストックオプション	2016年度ストックオプション
決議年月日	2014年6月25日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2015年6月23日定時株主総会及び2016年2月23日取締役会	2016年3月25日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 第114回定時株主総会の終結の時まで代表取締役会長であった者1名 当社執行役員12名	当社取締役3名 当社又は当社の完全子会社の執行役員13名 2015年12月31日時点まで当社の執行役員であった者2名	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	134,300	210,000株以内(注)1	140,000株以内(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	同上	2018年9月1日～2031年2月28日	2019年9月1日～2032年2月29日
新株予約権の行使の条件	同上	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。	(注)4	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。

- (注) 1 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当を含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額の額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 3 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。  
(2)その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,950	10,732,128
当期間における取得自己株式	342	796,341

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	3	5,661		
その他(ストックオプションの権利行使による譲渡)	278,100	524,766,052	39,400	74,445,890
保有自己株式数	899,741		860,683	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による「株式トータルリターンの実現」をめざしています。この考え方にに基づき、成長のための戦略投資をドライバーとして利益の拡大と資本効率の向上を図り、それらの中長期的な配当の増加と株価上昇につなげていくことを基本方針としています。利益還元の目標として、当社は中期的に連結配当性向40%を目安としています。この目標をベースとしつつ、安定性も重視した現金配当を主体としながら、自己株式取得については適宜行う方針としています。また、随時実施する自己株式取得という不確定要素を外して還元の確実性を高めるため、利益還元の数値目標は連結配当性向としています。

#### (配当)

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としています。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度(第116期)の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり20円(中間配当10円、期末配当10円)としました。

なお、2015年6月23日開催の第115回定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期(事業年度の末日)を変更しました。これに伴い、剰余金の配当の基準日も変更となりました。詳細につきましては、「第6 提出会社の株式事務の概要」をご参照ください。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年10月30日 取締役会決議	3,990	10.0
2016年3月25日 定時株主総会決議	3,991	10.0

#### (連結配当性向)

当連結会計年度の連結配当性向は34.4%となりました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月
最高(円)	2,056	1,558	1,449	1,911	2,293.0	3,327.5
最低(円)	1,340	1,320	938	1,263	1,645.5	2,097.5

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算期変更により、第116期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,100.0	3,327.5	2,684.5	2,976.5	3,027.0	2,973.0
最低(円)	2,537.5	2,352.0	2,213.0	2,550.0	2,628.0	2,418.5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。



5 【役員の状況】

取締役：男性5名 女性2名（取締役のうち女性の比率28.6%）  
監査役：男性3名 女性2名（監査役のうち女性の比率40.0%）  
役員合計：男性8名 女性4名（役員合計のうち女性の比率33.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 社長 兼 CEO	取締役会 議長	魚 谷 雅 彦	1954年6月2日生	1977年4月 ライオン歯磨(株)（現商号、ライオン(株)）入社 1983年6月 米国コロンビア大学経営大学院卒業（MBA取得） 1988年1月 シティバンクN.A. マネージャー 1991年4月 クラフト・ジャパン(株)（現商号、モンデリーズ・ジャパン(株)）代表取締役副社長 1994年5月 日本コカ・コーラ(株) 取締役上級副社長・マーケティング本部長 2001年10月 同社 代表取締役社長（Global Officer） 2006年8月 同社 代表取締役会長 2007年6月 (株)ブランドヴィジョン 代表取締役社長 2011年8月 アスクール(株) 社外取締役 2012年1月 コカ・コーラウエスト(株) 顧問（現） 2012年10月 シティバンク銀行(株) 取締役（非常勤） 2013年4月 当社マーケティング統括顧問 2014年4月 当社執行役員社長（現） 当社CSR委員会 委員長 当社代表取締役（現） 2015年1月 当社人事・風土改革担当 2015年2月 当社グローバル事業（国際事業・中国事業・プロフェッショナル事業）担当 当社国際事業部長 2015年4月 当社グローバル事業全般担当 当社コーポレートコミュニケーション担当（現） 2016年1月 当社経営戦略、内部監査、グローバルコスメティクス・パーソナルケアブランド事業担当（現）	(注) 4	13,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 副社長	技術イノベーション 本部長、 技術戦略 本部長、 品質保証 本部長	岩 井 恒 彦	1953年 5 月28日生	1979年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社製品化計画部長 2004年 4 月 当社ファインケミカル事業部長 2006年 4 月 当社技術部長 2008年 4 月 当社執行役員 2009年 4 月 当社品質保証部長 2010年 4 月 当社技術企画、品質保証、フロンティアサイエンス事業担当 2013年 4 月 当社技術企画、品質保証、薬事、CSR、環境、フロンティアサイエンス事業担当 2014年 4 月 当社執行役員常務 当社研究、生産、技術総括担当 2014年 6 月 当社取締役 2015年 4 月 当社技術イノベーション本部長（現） 当社研究開発、SCM、技術戦略総括担当 2015年11月 当社技術戦略本部長、品質保証本部長（現） 当社技術企画、品質保証、フロンティアサイエンス事業担当（現） 当社薬事担当 2016年 1 月 当社代表取締役（現） 当社執行役員副社長（現） 当社研究開発、SCM、技術戦略統括担当（現） 当社薬務担当（現） 当社リーガル・ガバナンス、コンプライアンス、サステナビリティ戦略統括担当（現） 当社コンプライアンス委員会 委員長（現）	(注) 4	4,000
代表取締役 執行役員 常務	資生堂 ジャパン 社長 CEO	坂 井 透	1956年10月16日生	1982年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社購買部長 2010年 4 月 当社執行役員 当社生産・購買・ロジスティクス担当 2012年 4 月 当社経営企画部長 2013年 4 月 当社執行役員常務（現） 当社国内化粧品事業 事業戦略領域担当 2013年 6 月 当社取締役 2014年 4 月 当社国内化粧品事業、ヘルスケア事業担当 2015年 4 月 当社国内化粧品事業部長 当社代表取締役（現） 日本地域本社長 当社日本事業全般、ヘルスケア事業、デジタル事業担当 2015年10月 資生堂ジャパン株式会社 代表取締役 執行役員社長（現） 2016年 1 月 当社日本地域統括担当（現）	(注) 4	3,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役		石 倉 洋 子 (注) 3	1949年 3月19日生	1980年 5月 米国バージニア大学大学院卒業 (MBA取得) 1985年 6月 米国ハーバード大学大学院卒業 (DBA取得) 1985年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク日本支社 入社 1992年 4月 青山学院大学国際政治経済学部 教授 1996年 3月 エイボン・プロダクツ株式会社 取締役(非常勤) 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科 教授 2001年 2月 中央教育審議会 委員 2004年 4月 ボーダフォンホールディングス株 式会社 取締役(非常勤) 日本郵政公社 社外理事(非常 勤) 2005年10月 日本学術会議 副会長 2006年 6月 株式会社商船三井 社外取締役 2008年 1月 総合科学技術会議 議員(非常 勤) 2010年 6月 日清食品ホールディングス株式会 社 社外取締役(現) 富士通株式会社 社外取締役 2011年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザ イン研究科 教授 2012年 4月 一橋大学 名誉教授(現) 2012年 6月 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(現) 2014年 6月 双日株式会社 社外取締役(現) 2015年 6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	200
社外取締役		岩 田 彰一郎	1950年 8月14日生	1973年 3月 ライオン油脂(株)(現商号、ライオ ン(株)) 入社 1986年 3月 プラス(株) 入社 同社商品開発本部部長代理 1992年 5月 同社営業本部アスクル事業推進室 室長 1995年11月 同社アスクル事業部部長 1997年 3月 アスクル(株) 代表取締役社長(現) 2000年 5月 同社CEO(現) 2006年 6月 当社社外取締役(現) 当社役員報酬諮問委員会委員長 (現) 2015年 7月 株式会社みんなのウェディング 社外取締役(現)	(注) 4	17,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役		大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1987年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ニューヨーク支社 1988年6月 米国ハーバード大学大学院卒業 1988年11月 (MBA取得) マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 東京支社 2000年6月 株式会社メディヴァ代表取締役 2000年7月 (現) 株式会社西南メディヴァ (現 株式会社シーズ・ワン) 代表取締役(現) 2001年8月 アスクル株式会社 社外監査役 2002年8月 同社 社外取締役 2004年8月 医療法人社団プラタナス総事務長 (現) 2010年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2015年6月 江崎グリコ株式会社 社外取締役 (現) 参天製薬株式会社 社外取締役 (現) スルガ銀行株式会社 社外取締役 (現) 2016年3月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
社外取締役		上村 達男	1948年4月19日生	1977年4月 北九州大学法学部 専任講師 1979年4月 同大学法学部 助教授 1981年4月 専修大学法学部 助教授 1986年4月 同大学法学部 教授 1990年4月 立教大学法学部 教授 1997年4月 早稲田大学法学部 教授(現) 2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所 所長 同大学大学院法務研究科 教授 2004年6月 (株)ジャスダック証券取引所 社外取締役 2006年6月 当社社外取締役(現) 当社役員指名諮問委員会委員長 (現) 2006年9月 同大学 法学学術院長・法学部長 2008年7月 同大学 グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所 所長(現) 2012年3月 日本放送協会 経営委員 同協会 監査委員 2013年7月 同協会 経営委員長職務代行者	(注)4	2,400
常勤監査役		西村 義典	1955年6月28日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社財務部長 2008年10月 当社経営企画部 部長 財務戦略グループリーダー 兼 資生堂ビジネスソリューション(株) 財務部長 2009年4月 資生堂ドイツulant GmbH 取締役社長 2011年4月 当社執行役員 最高財務責任者 当社財務、IR、情報企画担当 当社内部統制担当 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	5,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社プロフェッショナル事業部 2004年9月 当社CSR部 2006年4月 当社企業文化部 2011年10月 当社企業文化部 部長 2012年10月 当社企業文化部 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年4月 当社総務部秘書室 部長 2015年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	3,000
社外監査役		原田 明夫	1939年11月3日生	1965年4月 東京地方検察庁 検事 1975年7月 在米国日本国大使館 一等書記官 1988年4月 法務大臣官房 人事課長 1992年4月 盛岡地方検察庁 検事正 1993年12月 法務大臣官房長 1996年1月 法務省 刑事局長 1998年6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁 検事長 2001年7月 検事総長 2004年10月 弁護士(現) 2005年5月 財団法人国際民商事法センター 理事長 2005年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) セイコーホールディングス(株) 社外取締役(現) 住友商事(株) 社外監査役 2005年7月 学校法人東京女子大学 理事長 2006年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 2007年11月 財団法人日本刑事政策研究会 理事長 2009年10月 日本郵政(株) 社外取締役 (株)企業再生支援機構 社外監査役 (株)企業再生支援機構 社外取締役 2011年1月 公益財団法人東京大学学生キリスト教青年会 代表理事(現) 2012年4月 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表理事(現) 公益財団法人国際民商事法センター 代表理事(現) 2013年4月 住友商事(株) 社外取締役(現) 山崎製パン(株) 社外取締役(現)	(注)7	5,400
社外監査役		大塚 宣夫	1942年1月10日生	1967年5月 慶應義塾大学精神神経科学教室 助手 1968年5月 財団法人井之頭病院 入職 1980年2月 青梅慶友病院 病院長 1988年11月 医療法人社団慶成会 理事長兼院長 2001年2月 同医療法人社団 理事長専任 2007年6月 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 2010年4月 医療法人社団慶成会 会長(現)	(注)6	37,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役		辻山栄子	1947年12月11日生	1977年4月 1982年1月 1985年4月 1993年9月 1993年12月 1996年4月 2001年7月 2003年4月 2008年6月 2010年6月 2010年9月 2011年5月 2011年6月 2012年6月 茨城大学人文学部 専任講師 米国 コロンビア大学 ビジネス・スクール客員研究員 武蔵大学経済学部 助教授 英国 ケンブリッジ大学 客員研究員 東京大学 博士(経済学) 武蔵大学 経済学部長 米国 財務会計基準審議会(FASB) 国際客員フェロー 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現) 三菱商事(株) 社外監査役(現) オリックス(株) 社外取締役(現) 早稲田大学大学院 商学研究科長 (株)ローソン 社外監査役(現) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現商号、(株)NTTドコモ) 社外監査役(現) 当社社外監査役〔非常勤〕(現)	(注) 8	7,400
計						100,100

- (注) 1 石倉洋子氏、岩田彰一郎氏、大石佳能子氏及び上村達男氏は、社外取締役です。  
 2 原田明夫氏、大塚宣夫氏及び辻山栄子氏は、社外監査役です。  
 3 石倉洋子氏は、当該氏名が高名であることから前記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は栗田洋子氏です。  
 4 取締役の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2016年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 5 監査役西村義典氏の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 6 監査役岡田恭子氏及び大塚宣夫氏の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 7 監査役原田明夫氏の任期は、2013年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 8 監査役辻山栄子氏の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

取締役を兼務しない執行役員：男性12名 女性3名（取締役を兼務しない執行役員のうち女性の比率20.0%）

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員 常務	島谷 庸一	研究開発本部長
執行役員	青木 淳	人事本部長兼人事部長 (中国事業革新プロジェクト、秘書・渉外担当)
執行役員	ジャン フィリップ シャリエ	資生堂アジアパシフィックPte.Ltd.社長兼資生堂シンガポール Co., (Pte.)Ltd.社長 (アジアパシフィック地域統括担当)
執行役員	藤原 憲太郎	資生堂(中国)投資有限公司 董事長兼総経理
執行役員	林 高広	クリエイティブ本部長 (宣伝・デザイン、企業文化担当)
執行役員	カタリーナ ヘーネ	グローバルプロフェッショナル事業本部長
執行役員	保坂 匡哉	技術イノベーション本部長付
執行役員	亀山 満	グローバルICT本部長兼グローバルICT部長
執行役員	櫛田 靖	SCM本部長 上海卓多姿中信化粧品有限公司 董事長
執行役員	岡部 義昭	グローバルプレステージブランド事業本部SHISEIDOブランドユニット ブランドディレクター
執行役員	塩島 義浩	リーガル・ガバナンス本部長 (コンプライアンス、サステナビリティ戦略担当)
執行役員	副島 三記子	美容統括本部長 兼 資生堂ジャパン(株) 美容統括本部長 (ビューティークリエーション、日本地域お客さま情報担当)
執行役員	杉山 繁和	資生堂ジャパン(株) コスメティクスブランド事業本部長 資生堂フィティット(株) 代表取締役社長 (日本地域コスメティクスブランド事業担当)
執行役員	直川 紀夫	最高財務責任者 CFO (財務、経営管理担当)
執行役員	田邨 真理	グローバルプレステージブランド事業本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

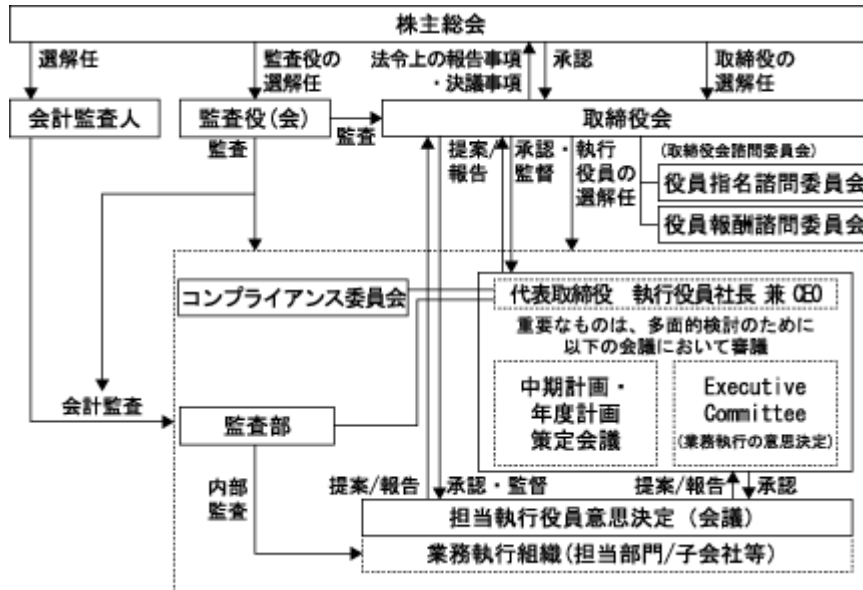
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を含む資生堂グループは、“美しい生活文化の創造”を企業使命としており、コーポレートガバナンスを「企業使命の達成を通じ、持続的な成長を実現するための基盤」と位置づけています。

コーポレートガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、「お客さま」「取引先」「社員」「株主」「社会・地球」という全てのステークホルダーとの対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に努めます。併せて、社会の公器としての責任を果たし、各ステークホルダーへの価値の分配の最適化をめざします。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

2016年1月1日以降の当社のコーポレートガバナンスの体制は、以下のとおりです。



#### (イ) 経営・執行体制

(取締役会、執行役員関連会議)

当社の取締役会は社外取締役4名を含む取締役7名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、少人数で迅速な意思決定を行う体制としています。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されています。なお、当連結会計年度は取締役会を11回開催し、取締役の平均出席率は98.6%、うち社外取締役の平均出席率は97.0%、社外取締役を除く取締役の出席率は100%でした。

また、執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しています。さらに、業務執行における重要案件に関する決裁のための多面的な討議を行う「Executive Committee」及び経営計画やブランド戦略の立案を行う「中期計画・年度計画策定会議」を設置して、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っています。これらの2つの会議は、CEO(最高経営責任者)である社長が議長を務めています。このほか、各執行役員は担当執行役員の意思決定を行う会議において、業務執行に係る意思決定を行うほか、取締役会や「Executive Committee」等への提案事項等を審議しています。

なお、取締役及び執行役員の任期は1年としています。

(取締役会諮問委員会)

このほか、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、「役員指名諮問委員会」と「役員報酬諮問委員会」を設置しています。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しています。



「役員指名諮問委員会」

役員候補の選抜・役員の昇降格などを取締役会に答申します。当連結会計年度は計3回開催し、取締役及び監査役候補者の選定並びに執行役員の選任について答申したほか、執行役員の昇格・登用・退任、外部からの採用者に関する検討を行いました。

(当連結会計年度における体制 委員長：上村達男社外取締役、委員：社外取締役3名、業務執行取締役2名)

「役員報酬諮問委員会」

役員報酬制度、役員業績評価などを取締役会に答申します。当連結会計年度は計7回開催し、2015年度及び2016年度及び2017年度に係る報酬制度についての検討を行いました。

(当連結会計年度における体制 委員長：岩田彰一郎社外取締役、委員：社外取締役3名、業務執行取締役2名、社外委員1名)

(取締役会直轄委員会)

企業の社会的責任が持続的発展のために必要不可欠であるという考えのもと、当連結会計年度末まで、取締役会の直轄機関として「CSR委員会」を設置していました。

当社は、「CSR委員会」は当連結会計年度末をもって発展的に解消し、2016年度より新たに「コンプライアンス委員会」を設置しました。「コンプライアンス委員会」は、執行役員社長 兼 CEOの直轄委員会です。

「CSR委員会」

資生堂グループが社会的責任を果たすために求められる全ての領域を対象とし、社会からの要請事項や期待内容を把握し、CSR活動の方向性を検討するとともに、経営戦略上や業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な対策を講じます。

当連結会計年度は計3回開催し、リスク・コンプライアンス上の重要案件への対応及びアセスメント、並びに資生堂グループと社会の持続可能性の実現に向けた方針の策定について審議を行いました。

(当連結会計年度における体制 委員長：魚谷雅彦代表取締役 執行役員社長、委員：業務執行取締役2名、執行役員3名、経営戦略部長1名、労働組合代表1名、社外委員1名、オブザーバー：常勤監査役2名)

「コンプライアンス委員会」

世界の主要地域に配置した地域本社においてコンプライアンス機能を果たす組織と連携しながら「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括します。

(2016年度における体制 委員長：岩井恒彦代表取締役 執行役員副社長、委員：業務執行取締役1名、執行役員6名、米州CEO1名、欧州CEO1名、トラベルリテール事業本部長1名、経営戦略部長1名、オブザーバー：常勤監査役2名)

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内にする旨定款に定めています。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約（同法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約））を締結しています。なお、当社は、現時点では社外取締役以外の非業務執行取締役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

(ロ) 当該体制を選択する理由

当社は、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しています。その中で、コーポレートガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社の優れた機能を取り入れ、取締役会の監督機能の強化を進めています。

2016年1月より、当社グループでは5つのブランド事業と6つの地域に区分して掛け合わせたマトリクス型の新組織体制を本格稼働させています。新組織体制の下では、当社はグローバル本社としてグループ全体を統括し、必要なサポートを行う機能を担い、これまで当社が保有していた権限の多くを、日本、中国、アジア、米州、欧州及びトラベルリテールのそれぞれを統括する地域本社に委譲することで、責任と権限の現地化を進めています。取締役会では、この新たな経営体制を前提として、取締役会の構成や運営も含めた当社のコーポレートガバナンス体制のあるべき姿について、当連結会計年度に議論を重ねました。その結果、当社グループ全体への監督機能を十分に発揮するためには「モニタリングボード型」で進めることが適切であるとの結論に至り、監査役会設置会社の体制の利点を活かしながら「モニタリングボード型」のコーポレートガバナンスを実施していくこととしました。

(ハ) 取締役及び監査役の多様性等に関する基本的考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、多様な視点、多様な経験、多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成されることが必要であると考えています。また、監査役についても、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる義務があることから、取締役と同様多様性と高いスキルが必要であると考えます。

多様性を考慮する際には、性別、年齢及び国籍等の区別なくそれぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定することで、これらの属性に関する多様性を確保することに加え、経営に関連する各分野の専門知識や経験等のタスク面での多様性を確保することも重視しています。また、社外取締役及び社外監査役については、当社の従来からの枠組にとらわれない視点を経営に活かすことをねらいに一定の在任上限期間を設けており、在任期間の長い社外役員と新任の社外役員との引き継ぎの期間を設けながら社外役員の適切な交代を進めています。

当連結会計年度に取締役会において当社のコーポレートガバナンスについて検討を重ね、併せて取締役会の実効性評価も実施した中で、今後当社が「モニタリングボード型」のコーポレートガバナンスを実施していくことを踏まえ、取締役会における社外取締役の構成比率に対する考え方を定めました。

当社では、定款の定めにより取締役の員数の上限を12名としており、適切に経営の監督を行うために、事業ポートフォリオや事業規模などを勘案のうえ、最適な人数の取締役を選任しています。

このうち社外取締役については、一定の発言力の確保の観点から、3名以上選任することとしています。また、現に選任されている取締役の半数以上を社外取締役とすることを目処としています。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任においては独立性を重視しており、当社が定める社外役員の独立性判断基準をクリアし、かつ精神的にも高い独立性を有する人材を候補者に選定することを原則としています。

(二) 取締役及び監査役の実際の構成

有価証券報告書提出日現在に在任する取締役7名のうち、4名(57.1%)は当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たした独立性の高い社外取締役です。一方、執行役員を兼務する取締役3名は、当社グループ以外で経営者としてのキャリアを積んだ者1名と当社グループでのキャリアを有する者2名で構成されています。なお、女性の取締役は2名(28.6%)です。

また、監査役5名のうち、3名(60.0%)は独立性の高い社外監査役、2名は当社グループでのキャリアを有する常勤監査役です。なお、女性の監査役は2名(40.0%)です。

取締役と監査役の合計12名のうち、7名(58.3%)が独立性の高い社外取締役又は社外監査役であり、4名(33.3%)が女性です。

(ホ) 取締役、監査役及び執行役員のサクセッションプラン並びに研修

当社は、経営の舵取り役としての執行役員社長はもちろんのこと、経営に対する監督機能の鍵となる社外取締役及び社外監査役のサクセッションプランも重要であると考えています。就任期間のコントロールや後継者候補の要件の明確化を含むサクセッションプランについては、交代の直前の時期だけでなく、常に意識すべき事項として役員指名諮問委員会において継続的に検討しています。

また、当社では、取締役や監査役、執行役員に必要とされる資質を備えた人材を登用することに加え、必要な研修や情報提供を実施することも重要であると考えています。当社では、新任取締役候補者及び新任監査役候補者に対し、法令上の権限及び義務等に関する研修を実施し、必要に応じて外部機関の研修も活用しており、これに加え、社外取締役及び社外監査役を新たに迎える際には、当社が属する業界、当社の歴史・事業概要・戦略等について研修を行っています。

さらに、業務執行を行う取締役及び執行役員に対しては、より高いレベルのリーダーシップを開発するため、社内でのエグゼクティブプログラムを実施する他、外部機関の研修も活用しています。次世代の経営幹部の育成のため、執行役員候補となる幹部社員には、トップマネジメントに求められるリーダーシップや経営スキルを習得する研修を行っています。

(ヘ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図っています。

・ コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「Our Mission」を実現するために、グループで働く一人ひとりが共有すべき心構え「Our Values」と、より高い倫理基準をもって業務に取り組むための行動基準「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めています。

また、「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」に基づきグループ全社で遵守する基本ポリシー・ルールを制定し、「Our Mission」「Our Values」「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」と併せて、各グループ会社・事業所への浸透を図り、もって、各グループ会社・事業所が、詳細な諸規程を制定するための環境を整備しています。

執行役員社長 兼 CEOの直轄委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、世界の主要地域に配置した地域本社においてコンプライアンス機能を果たす組織と連携しながら「グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進する企業倫理活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括します。なお、コンプライアンス委員会は、重要な事案や推進状況について、取締役会に適宜提案・報告を行います。

グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進する企業倫理推進担当を各グループ会社・事業所に配置し、定期的に企業倫理に関する研修を実施しています。企業倫理推進担当は、各職場における企業倫理活動の計画を立案し、その推進状況及び結果をコンプライアンス委員会に報告しています。

また、グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、コンプライアンス委員会委員長を通報・相談先とするホットラインを設けるほか、企業倫理推進担当を通報・相談先とするホットラインをグループ各社に設置しています。また、日本地域のホットラインは、社内カウンセラーによる社内窓口に加え、社外のカウンセラーによる社外窓口も設置しています。

監査部は、内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査しています。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告しています。

・ 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性を確保するため、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しています。社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、適時かつ適正な財務報告の作成及び開示に取り組んでいます。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部が作成した財務情報、経営戦略部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめています。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されています。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しています。当該方針・基準は各部門長に配布され、周知徹底されています。

・ 関連当事者間取引の確認の状況

当社は、「関連当事者の開示に関する会計基準」及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に基づき当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性のある関連当事者を調査・特定し、当該関連当事者との取引の有無や当該取引の重要性を確認し、開示対象となる取引がある場合は開示を行っています。

関連当事者の有無及び関連当事者と当社との取引の有無、並びに取引の内容等については、開示に先立ち取締役会に報告し、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に定める取引の重要性の判断基準に基づき、レビューを行っています。

・ リスクマネジメント

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しています。コンプライアンス委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定しています。実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて「対策本部」「対策プロジェクト」「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応しています。

当社は、会社法に則り「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、当社ウェブサイト等に掲載して開示しています。当社の最新の「内部統制システムの基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

<http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/governance/inner.html>

(ト) 当連結会計年度における内部統制システム及びリスク管理体制の運用の概況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用を進めており、当連結会計年度には、以下のとおり運用しました。なお、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査部及びコンプライアンス委員会がモニタリングしています。

・ コンプライアンス

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しています。コンプライアンス委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定しています。実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて「対策本部」「対策プロジェクト」「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応しています。

また、反社会的勢力との取引を回避するため、新たな取引先の事前審査制度を改定し、従来の制度よりも厳格な制度を導入しました。

グローバルに展開する企業として取り組むべきコンプライアンスの重点テーマを定め、これに対応してCSR委員会においてトップコミットメントを改定して社員に周知した他、各国の状況に合わせた倫理関連細則を順次策定しています。また、CSR委員会において、内部通報制度の運用状況等、国内外の企業倫理推進状況を確認しました。

内部監査に係る諸規程に従い、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスの状況等、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証しました。

・ 財務報告の信頼性確保

本有価証券報告書等の作成に際し、財務部等が作成した財務情報、経営戦略部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめました。重要な財務情報及び非財務情報は、有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告され、全ての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されています。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しています。当該方針・基準は各部門長に配布され、周知徹底されています。

・ 関連当事者間取引の確認の状況

2015年6月23日に提出の第115期有価証券報告書の作成に先立ち、2015年4月27日開催の取締役会において2014年度における関連当事者間取引の実績を報告しました。なお、2014年度における関連当事者間取引のうち開示対象となる取引については、第115期有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の「関連当事者情報」に記載しています。

2015年6月30日開催の取締役会において、当連結会計年度における関連当事者間取引の調査対象予定者及び開示対象となる取引の類型等を報告し、当該報告内容に沿って当連結会計年度の関連当事者間取引の調査を行いました。2016年2月9日開催の取締役会において、当連結会計年度における関連当事者間取引の実績を報告しました。なお、当連結会計年度における関連当事者取引のうち開示対象となる取引については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の「関連当事者情報」に記載しています。

・ リスクマネジメント

グループ各社で発生したリスク案件を集約し、レベル別に分類の上、レベル毎に定めた体制で対応し、担当役員へ月次で報告しました。また、年間の実績についてはCSR委員会においてこれを報告しました。

このほか、当社の内部統制システムの当連結会計年度における運用状況の概要について、以下のURLに掲載の「株式会社資生堂 第116回定時株主総会招集ご通知」43ページ～45ページに記載して開示しています。

[http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/shareholder/2016/pdf/shm\\_0000.pdf](http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/shareholder/2016/pdf/shm_0000.pdf)

## 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

### (イ) 監査役監査

当社の監査役は5名で、2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役です。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスを含む、経営全般の課題解決に向けた活動へと結びつけています。

西村義典監査役は当社の最高財務責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

辻山栄子監査役は早稲田大学商学部教授及び大学院商学研究科教授を務め、公認会計士資格を有する財務・会計・税制の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役の職務遂行を補佐するために、必要な知識、能力を有する監査役スタッフ3名(2015年12月31日現在)を配置しています。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しています。

当事業年度は監査役会を12回開催し、監査役の平均出席率は96.7%、うち社外監査役の平均出席率は94.4%、常勤監査役の出席率は100%でした。また、取締役会を11回開催し、監査役の平均出席率は94.5%、うち社外監査役の平均出席率は90.9%、常勤監査役の出席率は100%でした。

#### (注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しています。

なお、当社は、現時点では社外監査役以外の監査役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

### (ロ) 内部監査

当社では監査部が、全社的な見地からグループ全体の内部統制の整備・運用状況を、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「関連法規・社内規程の遵守」、並びに「資産の保全」の観点から検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っています。内部監査結果は、毎月、代表取締役執行役員社長及び監査役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、監査部が独立部門としてグループ全体の内部統制の評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っています。評価結果は、毎月、代表取締役執行役員社長、最高財務責任者及び監査役に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。

監査部は、独立性・客観性を担保するため社長直轄の組織となっており、スタッフ23名(2015年12月31日現在)に加え、欧米にも拠点監査人を配置するなど、事業のグローバル化にあわせた体制整備を図っています。

なお、システム、情報セキュリティ、製品の品質などの専門領域は、それぞれの担当部門が内部監査を実施しています。

(ハ) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けています。

所属する監査法人名及び業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	目加田 雅洋	5年
	指定有限責任社員 業務執行社員	藤井 亮司	3年
	指定有限責任社員 業務執行社員	川上 尚志	6年

また、監査業務に係る業務執行社員以外の人員の構成は、公認会計士15名、試験合格者等7名、その他(税務関連及びIT監査担当等)12名です

(二) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役

当社は経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役4名を起用しています。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しています。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。社外取締役4名のうち2名は、客観性確保の観点から、それぞれ取締役会諮問委員会である「役員報酬諮問委員会」と「役員指名諮問委員会」の委員長となっています。また、当社とは特別の利害関係のない社外監査役3名を選任し、独立の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しています。

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されています。また、常勤監査役2名は、業務の適法性及び妥当性の監査の一環としてオブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席しており、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告しています。

(イ) 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、海外の法令や上場ルール等も参考に独自に「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めています。

社外役員候補の選定にあたっては、コーポレート・ガバナンスの充実の観点からその独立性の高さも重視しており、同基準を用いて社外役員候補が高い独立性を有しているかどうかを判断しています。

同基準は以下のとおりです。

株式会社資生堂（以下、当社という。）は、当社の社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当社は当該社外役員または当該社外役員候補者が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断します。

- 1 現に当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注2）ではなく、かつ過去においても業務執行者であったことが一度もないこと。  
社外監査役にあつては、これらに加え、当社グループの業務執行を行わない取締役及び会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）であったことが一度もないこと。
- 2 現事業年度及び過去9事業年度（以下これらの事業年度を「対象事業年度」という。）において、以下の各号のいずれにも該当していないこと。  
当社グループを主要な取引先としている者（注3）、またはその業務執行者（対象事業年度において一度でもその業務執行者であった者を含む。以下本項の第 号ないし第 号において同じ）。  
当社グループの主要な取引先（注4）、またはその業務執行者。  
当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた当社の大株主、またはその業務執行者。  
当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた者の業務執行者。  
対象事業年度において当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家及び法律専門家。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者（対象事業年度において一度でも当該団体に所属していた者を含む。以下本項第 号及び第 号において同じ）を含む。  
対象事業年度において当社グループから多額の金銭その他の財産（注5）による寄付を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。  
当社の会計監査人（対象事業年度において一度でも当社の会計監査人であった者を含む。）。  
なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
- 3 以下の各号に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者ではないこと。ただし、本項の第 号については、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。  
当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注6）。  
当社グループのいずれかの会社の業務執行をしない取締役。  
第2項第 号ないし第 号に掲げる者。ただし、これらの業務執行者については、そのうちの重要な者（注6）に限る。  
第2項第 号ないし第 号に掲げる者。ただし、これらに所属する者については、そのうちの重要な者（注7）に限る。
- 4 以下の各号に掲げる「役員等の相互就任」の状況のいずれにも該当していないこと。  
当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の国内外の会社の業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職（注8）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く。）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員またはこれらに準ずる役職（注8）に就任している状況。  
当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の法人（会社を除く。）、その他の団体の業務執行者、役員または役員に準ずる役職（注9）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く。）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該団体の役員または役員に準ずる役職（注9）に就任している状況。



- 5 前記1ないし4の他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。
- 6 現在において、今後前記1ないし5の定めに該当する予定がないこと。

以 上

注1「関係会社」とは、会社計算規則（第2条第3項第22号）に定める関係会社をいう。

2「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度における当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者。

当社グループが負債を負っている（または負っていた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する負債の総額が1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結総資産（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の総資産）の2%を超える者。

4「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度における当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度における連結売上高の2%を超える者。

当社グループが売掛金、貸付金、その他の未収金（以下、「売掛金等」という。）を有している（または有していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する売掛金等の総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

当社グループが借入れをしている（またはしていた）金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

5「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

6 業務執行者のうちの「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

7 第2項第 号ないし第 号に掲げる「当該団体に所属する者」のうちの「重要な者」とは、監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人（以下、「各種法人」という。）に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員をいう。所属先が監査法人、会計事務所、法律事務所及び各種法人のいずれにも該当しない場合には、当該所属先において本注釈前記に定める者と同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

注8「業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職」とは、注2に定める業務執行者、業務執行者以外の取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）のほか、「相談役」「顧問」等、取締役、監査役、執行役または執行役員を退任した者で会社に対し助言を行う立場にある役職を含む。

9「役員または役員に準ずる役職」とは、理事、監事及び評議員のほか、「相談役」「顧問」等、理事、監事または評議員を退任した者で当該団体に対し助言を行う立場にある役職を含む。

(ロ) 社外役員の具体的な選任状況

社外取締役には、国際政治経済や国際企業戦略に関する専門知識や、ダイバーシティや女性のエンパワーメントに関する経験を経営に活かすために石倉洋子氏、異業種・他業界の現経営者として従来の枠組みにとらわれない視点を経営監視に反映するために岩田彰一郎氏、長年にわたる国内外での経営に携わった経験と患者視点から医療業界の変革に取り組んでいる経験を経営に活かすべく大石佳能子氏、主に法学研究を専門とする大学教授としての法律知識に加え、資本市場及びコーポレート・ガバナンスに関する経験と見識を経営に反映するために上村達男氏を起用しています。

社外監査役には、主に法務分野を中心とした経験と見識を監査に反映するために原田明夫氏、主に医療法人の経営者としての経験と見識を監査に反映するために大塚宣夫氏、また財務・会計・税制に関する専門家として大学教授のほか多岐に渡る役職を務めた幅広い経験と見識を監査に反映するために辻山栄子氏を選任しています。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況並びに重要な兼職先と当社との関係は、以下のとおりです。

なお、当社は、当社との間の利害関係の有無の観点の他に「主な職業」などの観点も加えて多面的に判断し、社外取締役及び社外監査役の兼職先の中から「重要な兼職先」を選定しています。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	石倉 洋子	日清食品 ホールディングス 株式会社 (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		ライフネット生命保険 株式会社 (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		双日株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループと業務委託等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当期売上原価、販売費及び一般管理費合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの業務受託等による売上実績は、同社グループの2016年3月期第3四半期の連結ベースの「収益合計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		一橋大学 (名誉教授)	当社は、同大学と特記すべき関係はありません。
	岩田 彰一郎	アスクル 株式会社 (代表取締役社長兼CEO)	当社グループは、同社グループから文具等を購入しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの文具等の売上実績は、同社グループの2015年5月期の連結売上高の約0.1%であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
			当社グループは、同社グループに化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社の2015年5月期の連結売上原価の約0.1%であり、同社グループから見た取引額は僅少です。 同社は化粧品等を販売しており、当社と競業取引の関係にあります。このため、当社は同社との競業取引の内容及び上限額について、利益相反取引に係るものと併せ、あらかじめ取締役会で承認し、同社の事業年度の終了後に取締役会に実績を報告しています。 なお、当社グループの当連結会計年度における連結売上高と比べた同社の同期間の化粧品等の売上高は0.1%未満であり、同社の2015年5月期の売上高に占める化粧品等の売上の割合は、約0.1%です。 これらのことから、同社に係る競業取引について、当社の株主利益に悪影響はありません。
		株式会社 みんなのウェディング (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	大石 佳能子	株式会社メディヴァ (代表取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		株式会社シーズ・ワン (代表取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		江崎グリコ株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループから菓子等（通信販売）を購入しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの菓子等（通信販売）の売上実績は、同社グループの2016年3月期第3四半期の連結ベースの「収益合計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		参天製薬株式会社 (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		スルガ銀行株式会社 (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
	上村 達男	早稲田大学 (法学部教授)	当社は、同大学と美容・健康に関する共同研究等を行っています。同氏はこれらの共同研究等に關与していません。
社外監査役	原田 明夫	セイコー ホールディングス 株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループとシステム開発委託等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからのシステム開発受託による売上実績は、同社グループの2016年3月期第3四半期の連結売上高の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。  当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社グループの2016年3月期第3四半期の連結売上原価の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		住友商事 株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループとシステム開発委託及び当社化粧品等の原材料購入等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績合計額は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の約0.1%であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからのシステム開発受託及び当社化粧品等の原材料取引等による売上実績は、同社グループの2016年3月期第3四半期の「収益合計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		山崎製パン 株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、同社グループの2015年12月期第3四半期の連結売上原価の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		公益財団法人東京大学 学生キリスト教青年会 (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	原田 明夫	一般財団法人日本刑事政策研究会 (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
		公益財団法人国際民事法センター (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
	大塚 宣夫	医療法人社団慶成会 (会長)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
	辻山 栄子	早稲田大学 (商学部教授、大学院商学研究科教授)	当社は同大学と美容・健康に関する共同研究等を行っています。同氏はこれらの共同研究等に関与していません。
		三菱商事株式会社 (社外監査役)	当社グループは、同社グループと製造設備等の購入の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの製造設備等の売上実績は、同社グループの2016年3月期第3四半期の連結ベースの「収益」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。 当社グループは、同社の関係会社である株式会社ローソン他化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の約0.2%であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの連結ベースの2016年3月期第3四半期の「原価」に占める当社グループからの同期間の化粧品等の仕入額の割合は0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		オリックス株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループと自動車レンタル等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの自動車レンタル等の売上実績は、同社グループの連結ベースの2016年3月期第3四半期の「営業収益計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		株式会社ローソン (社外監査役)	当社グループは、同社の関係会社である三菱商事株式会社から当社化粧品等の原材料等を購入しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの化粧品等の原材料等の売上実績は、同社グループの連結ベースの2016年2月期第3四半期の「売上高」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。 当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の約0.1%であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、2016年2月期第3四半期の連結売上原価の約0.7%であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		株式会社NTTドコモ (社外監査役)	当社グループは、同社グループと通信サービスの利用等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の0.1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの通信サービスの利用等による売上実績は、同社グループの連結ベースの2016年3月期第3四半期の「営業収益合計」の0.1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。

- (注) 1 表中の「同社グループ」には社外役員の兼職先の会社、「当社グループ」には当社が含まれるほか、それぞれの直前の連結会計年度に提出された有価証券報告書の「第一部 企業情報」の「第1 企業の概況」の中の「関係会社の状況」に社名が記載されている親会社、連結子会社、持分法適用関連会社等が含まれます。
- 2 当期の表中の「取引額の占める割合」を算出するための「取引額」の対象期間は、当社グループの決算期統一のため、当社及び3月決算であった連結子会社は9カ月間、12月決算である会社は12カ月間となっています。調査した結果「取引額」の多くが9カ月間の数値となっているため、「比較対象」とする兼職先の財務数値も直近の第3四半期(9カ月間)のものを基本として算出しています。

上記表に記載の関係以外には、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 役員報酬の内容

- (イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期インセン ティブ (ストックオプ ション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	212	115	68	28	4
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46	-	-	3
社外役員	56	56	-	-	7

- (注) 1 当連結会計年度より当社の決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当連結会計年度に係る報酬等は、2015年4月1日から12月31日までの9カ月間分の報酬となっています。
- 2 取締役の基本報酬は、第89回定時株主総会(1989年6月29日)決議による報酬限度額月額30百万円以内です。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会(2005年6月29日)決議による報酬限度額月額10百万円以内です。
- 3 上記の基本報酬には、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役1名に対し、当該子会社1社が当社を経由して支払った当連結会計年度に係る基本報酬5百万円が含まれています。
- 4 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額です。
- 5 上記支給額のほか、当社取締役3名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額2百万円があります。
- 6 取締役全員及び監査役全員について上記の役員報酬((注)2~5に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役職・氏名	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	長期インセンティブ (ストックオプション)
代表取締役 魚谷雅彦	提出会社	119	61	46	11
代表取締役 坂井 透	提出会社	40	23	11	5

- (注) 1 当連結会計年度より当社の決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当連結会計年度に係る報酬等は、2015年4月1日から12月31日までの9カ月間分の報酬となっています。
- 2 当連結会計年度において代表取締役の地位にあった役員及び連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。
- 3 上記の基本報酬には、代表取締役坂井 透氏に対し、同氏が取締役を兼務している当社の子会社1社が当社を経由して支払った当連結会計年度に係る基本報酬5百万円が含まれています。
- 4 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額です。
- 5 上記2名の取締役について上記((注)2~4に記載したものを含む。)以外の報酬はありません。

(ハ) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけています。このことから、当社の役員報酬制度は、以下の基本哲学に基づき、社外取締役を委員長とする役員報酬諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しています。

〔役員報酬制度の基本哲学〕

企業使命の実現を促すものであること  
優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること  
当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけるものであること  
短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること  
株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。また、役員退職慰労金制度については、2004年6月29日開催の第104回定時株主総会の日をもって廃止しました。

(二) 2015年度から2017年度までの3カ年計画に対応した新役員報酬制度

(全体像)

当社は、2015年度から2017年度までの3カ年を、2018年度から2020年度までの3カ年での成長加速を可能にするための事業基盤の再構築の期間と位置付けています。これに対応して、2015年度から2017年度までの3カ年を対象とした役員報酬制度は、役員に対し、変革のリーダーとして抜本的な改革を実行することを動機付けるように設計しています。

当社では、事業基盤の再構築の成果が連結業績や担当事業業績などの財務的な業績数値に反映されるまでには時間を要することを想定しています。また、解決すべき課題の中には、市場在庫水準の適正化などのように、解決への取組みが短期的には業績数値に対してネガティブに作用するものもありますが、長期的成長のためにはそのような課題の解決についても避けて通ることはできません。役員に対し、長期的成長の観点から戦略的にこれらの課題を解決するインセンティブを設けることをねらいに、基本報酬と業績連動報酬の双方に個人考課（戦略目標の達成に対する評価）の仕組みを導入しています。

なお、現在の役員報酬制度は、事業基盤の再構築を確実なものとすることに焦点を当てた設計であることから、2018年度以降については見直しを行います。

〔取締役の役位毎の種類別報酬割合〕

執行役員としての役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	長期インセンティブ型報酬	
執行役員社長 兼 CEO	50%	25%	25%	100%
執行役員副社長	54%～56%	22%～23%	22%～23%	
執行役員専務	54%～58%	21%～23%	21%～23%	
執行役員常務	54%～60%	20%～23%	20%～23%	
執行役員	56%～64%	18%～22%	18%～22%	

- (注) 1 この表は、基本報酬額を該当の役割等級における中央値とし、かつ業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合のモデルです。
- 2 代表取締役と取締役の種類別報酬割合は同一です。
- 3 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。
- 4 取締役会議長を担う取締役には別途定額の報酬が支給されますが、本表の計算には組み込んでいません。



(基本報酬)

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としています。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。

なお、社外取締役及び監査役については、昇給枠のある基本報酬ではなく、従来どおり一定の金額で固定された固定報酬のみを支給します。

(業績連動賞与)

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される「年次賞与」と、株主のみなさまとの利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプション」で構成されており、当社役員に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっています。また、どちらの報酬についても個人考課による評価部分を設けることで、長期的成長の観点からの戦略的課題解決の動機づけを強化しています。

(年次賞与)

業績連動報酬の年次賞与は、連結売上高及び連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、下表のとおり、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しています。持続的成長を実現するための事業基盤の再構築への取組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度合いを評価基準に加えるために、全役員について個人考課部分を設定しています。

〔取締役の年次賞与のウエイト〕

評価項目	評価指標	評価ウエイト									
		執行役員社長		事業担当執行役員				事業担当以外の執行役員			
				地域本社長		その他		CFO	その他		
全社業績	連結売上高	20%	70%	5%	20%	10%	20%	20%	70%	20%	70%
	連結営業利益	30%		10%		10%		30%		50%	
	親会社株主に帰属する当期純利益	20%		5%				20%			
担当部門業績	事業業績評価			50%		50%					
個人考課	個人別に設定した戦略目標の達成度			30%							

(注) 代表取締役と取締役の評価指標及び評価指標の適用割合は同一です。

(長期インセンティブ型報酬)

業績連動報酬のうち、長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプションについては、ストックオプションとしての新株予約権の割当て時と、割当てた新株予約権の権利行使期間の開始時の2つのタイミングで業績条件を課しています。

まず、株主総会において割当て上限個数の承認を得た後、実際に新株予約権を割当てる際に、直前事業年度に係る年次賞与の評価指標を用い、0個から上限個数までの範囲内で付与個数の増減を行います。さらに、当該新株予約権の行使期間が開始する際に、その直前事業年度までの連結業績等の実績に応じて、割当てられた新株予約権の30%～100%の範囲で権利行使可能な個数が確定する仕組みとしています。これにより、中長期的な業績向上と戦略目標達成へのインセンティブとしての機能を強化しています。

(長期インセンティブ型報酬の業績条件)

<p>新株予約権の割当て時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全社業績（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、担当事業業績評価及び個人考課のうち、各役員の年次賞与の算定に用いる項目と同じ項目を使用</li> <li>・ 評価部会の審議を経て割当て個数を決定</li> </ul> <p>新株予約権の行使期間開始時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新株予約権の割当て日が属する事業年度の前事業年度と翌事業年度の営業利益を比較し、営業利益の成長率を算出</li> <li>・ 花王株式会社（日本）、ロレアルS.A.（フランス）、エスティローダーカンパニーズInc.（アメリカ）等、国内外の化粧品の上位企業を比較対象企業としてあらかじめ定め、当社と同じ事業年度について各社の営業利益の成長率を算出</li> <li>・ 当社と比較対象企業の営業利益の成長率の比較結果に基づき、各役員に割当てられた新株予約権のうち権利行使可能な個数を決定</li> </ul>
---

(長期インセンティブ型報酬の割当て・権利行使スケジュール)



(ホ) 役員報酬諮問委員会及び同委員会に設置する評価部会の役割

現在の役員報酬制度では、基本報酬、年次賞与及び長期インセンティブ型報酬の全てにおいて、各役員の個人考課が報酬額決定に大きく影響します。個人考課の客観性・公正性・透明性を担保するために、2015年度から役員報酬諮問委員会に評価部会を設置しました。評価部会のメンバーは、業務執行からの独立性を重視して社外取締役で構成し、さらに2016年度から社外監査役をメンバーに加えます。

評価部会は、執行役員社長 兼 CEOの業績評価を行うとともに、執行役員社長 兼 CEOによるその他の執行役員（取締役を兼務する者を含む）の個人考課の内容を審議します。また、個人考課の内容は各役員の昇降格にも関係することから、評価部会における審議の内容及び結果は、役員指名諮問委員会にも通知されます。これを受け、2016年度からは、評価部会を役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の双方に共通の部会と位置づけています。

株式の保有状況

(イ) 当社の政策保有に関する方針

当社は、株式の政策保有を以下の方針で行っており、必要最低限の保有水準としています。

- 1 単なる安定株主としての政策保有は、コーポレートガバナンスの観点から行わない。
- 2 株式の保有は、配当等のリターンも勘案しつつ、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限る。
- 3 保有する株式については、主にビジネス上のメリット等の観点から定期的に検証を行い、必要性が薄れてきた銘柄を中心に縮小を図る。

(ロ) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながるものでないかを確認します。そして、投資先企業の状況等を勘案した上で、賛否を判断し議決権を行使します。

議案の趣旨確認等、必要がある場合には、投資先企業と対話を行います。

(ハ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
90銘柄	21,466百万円

(ニ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度(2015年3月31日)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,509	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,856	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	117	1,588	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,507	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	1,361	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	1,018	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)PALTAC	600	1,013	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	221	826	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	239	806	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432	709	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	614	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	593	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	557	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
J・フロント リテイリング(株)	235	443	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブラネット	300	385	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	282	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	203	268	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	126	254	商品の製造委委託等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	352	192	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	491	120	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)近鉄百貨店	300	99	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	48	80	戦略的提携を前提とした連携強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	31	70	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)平和堂	25	69	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)アサツー ディ・ケイ	15	50	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	110	35	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)松屋	15	28	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	27	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	20	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	18	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位10銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度(2015年12月31日)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625	4,048	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	117	2,537	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,890	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,822	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	300	1,413	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)P A L T A C	600	1,296	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	871	1,050	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	221	887	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	239	854	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432	660	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	439	636	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	612	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	606	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)プラネット	300	443	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
J.フロント リテイリング(株)	235	415	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	203	379	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	322	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	70	205	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	126	203	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	491	99	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)近鉄百貨店	300	99	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	31	74	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	48	73	戦略的提携を前提とした連携強化のため
(株)平和堂	25	66	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	22	57	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	39	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	24	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)A0I Pro.	19	19	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)松屋	15	19	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	18	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位10銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

(ホ) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	187		178	25
連結子会社	37		36	
計	224		214	25

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は634百万円です。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は687百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、トラベルリテールの事業体制及びスキーム検討支援に係る業務です。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 決算期変更について

2015年6月23日開催の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、事業年度を毎年1月1日より12月31日までに変更しています。その経過期間として、当連結会計年度及び当事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となります。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 103,603	1 116,771
受取手形及び売掛金	131,951	2 127,201
有価証券	18,266	7,685
たな卸資産	3 106,696	3 105,928
繰延税金資産	32,240	28,242
その他	24,046	26,608
貸倒引当金	1,733	1,765
流動資産合計	415,069	410,673
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 163,777	1 162,630
減価償却累計額	101,389	103,837
建物及び構築物（純額）	62,388	58,793
機械装置及び運搬具	1 86,840	1 86,981
減価償却累計額	72,784	73,076
機械装置及び運搬具（純額）	14,056	13,905
工具、器具及び備品	1 79,683	1 77,869
減価償却累計額	54,892	55,758
工具、器具及び備品（純額）	24,790	22,110
土地	30,256	29,989
リース資産	6,678	7,373
減価償却累計額	2,935	3,734
リース資産（純額）	3,743	3,639
建設仮勘定	1,752	5,843
有形固定資産合計	136,986	134,281
<b>無形固定資産</b>		
のれん	64,453	59,430
リース資産	635	513
商標権	58,005	60,087
その他	44,027	41,372
無形固定資産合計	167,121	161,403
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 4 29,234	1, 4 27,434
長期貸付金		396
長期前払費用	12,842	12,692
繰延税金資産	37,960	36,833
その他	1 24,483	1 24,877
貸倒引当金	62	46
投資その他の資産合計	104,458	102,187
固定資産合計	408,567	397,873
資産合計	823,636	808,547



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	34,460	<sup>2</sup> 33,102
電子記録債務	25,980	29,213
短期借入金	27,187	7,167
コマーシャル・ペーパー	602	4,218
1年内償還予定の社債	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 5,952	<sup>1</sup> 5,739
リース債務	1,873	1,870
未払金	35,329	37,090
未払法人税等	16,210	4,661
返品調整引当金	15,101	14,799
賞与引当金	17,012	18,480
役員賞与引当金	182	55
危険費用引当金	649	1,192
構造改革引当金	10	
繰延税金負債	39	16
その他	44,788	49,176
<b>流動負債合計</b>	<b>265,381</b>	<b>206,784</b>
<b>固定負債</b>		
社債		30,000
長期借入金	<sup>1</sup> 28,831	<sup>1</sup> 35,432
リース債務	2,450	2,184
退職給付に係る負債	77,704	83,656
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	395	377
構造改革引当金	1,005	990
繰延税金負債	33,198	31,270
その他	4,949	4,165
<b>固定負債合計</b>	<b>148,885</b>	<b>188,428</b>
<b>負債合計</b>	<b>414,267</b>	<b>395,212</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	218,757	233,933
自己株式	2,214	1,700
<b>株主資本合計</b>	<b>351,308</b>	<b>366,999</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,443	8,144
為替換算調整勘定	48,544	40,374
退職給付に係る調整累計額	19,435	23,854
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>35,552</b>	<b>24,664</b>
新株予約権	1,043	863
非支配株主持分	21,465	20,806
<b>純資産合計</b>	<b>409,369</b>	<b>413,334</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>823,636</b>	<b>808,547</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月 31日)
売上高	777,687	763,058
売上原価	196,433	196,009
売上総利益	581,254	567,048
販売費及び一般管理費	1, 2 553,640	1, 2 529,388
営業利益	27,613	37,660
営業外収益		
受取利息	1,194	1,172
受取配当金	565	559
持分法による投資利益	212	149
受取家賃	1,006	669
補助金収入	874	730
その他	1,085	819
営業外収益合計	4,938	4,100
営業外費用		
支払利息	1,207	809
為替差損	657	1,790
その他	1,447	1,571
営業外費用合計	3,312	4,172
経常利益	29,239	37,588
特別利益		
事業譲渡益	3 22,268	3 5,772
固定資産売却益	4 4,422	4 696
投資有価証券売却益	233	2,426
特別利益合計	26,923	8,894
特別損失		
減損損失	5 2,531	5 153
構造改革費用	6 3,273	6 1,485
関係会社整理損	7 125	7 812
固定資産処分損	1,164	1,132
投資有価証券売却損	29	0
投資有価証券評価損	0	6
特別損失合計	7,125	3,590
税金等調整前当期純利益	49,038	42,892
法人税、住民税及び事業税	20,230	15,267
法人税等調整額	7,419	2,024
法人税等合計	12,811	17,292
当期純利益	36,227	25,600
非支配株主に帰属する当期純利益	2,558	2,389
親会社株主に帰属する当期純利益	33,668	23,210

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月 31日)
当期純利益	36,227	25,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,842	1,690
為替換算調整勘定	30,822	9,173
退職給付に係る調整額	773	4,468
持分法適用会社に対する持分相当額	2	55
その他の包括利益合計	1 34,441	1 12,005
包括利益	70,668	13,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,193	12,323
非支配株主に係る包括利益	4,474	1,271

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,258	203,452	2,682	335,535
会計方針の変更による 累積的影響額			10,303		10,303
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64,506	70,258	193,149	2,682	325,231
当期変動額					
剰余金の配当			7,972		7,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,668		33,668
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分			93	474	381
連結範囲の変動			139		139
非支配持分との資本取 引及びその他			133		133
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			25,608	468	26,076
当期末残高	64,506	70,258	218,757	2,214	351,308

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,544	19,690	20,207	3,026	941	19,204	358,707
会計方針の変更による 累積的影響額						2	10,306
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,544	19,690	20,207	3,026	941	19,201	348,401
当期変動額							
剰余金の配当							7,972
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,668
自己株式の取得							6
自己株式の処分							381
連結範囲の変動							139
非支配持分との資本取 引及びその他							133
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,899	28,854	771	32,525	102	2,263	34,891
当期変動額合計	2,899	28,854	771	32,525	102	2,263	60,967
当期末残高	6,443	48,544	19,435	35,552	1,043	21,465	409,369

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,258	218,757	2,214	351,308
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	64,506	70,258	218,757	2,214	351,308
当期変動額					
剰余金の配当			7,979		7,979
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,210		23,210
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		524	525
連結範囲の変動					
非支配持分との資本取 引及びその他			55		55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	15,176	514	15,691
当期末残高	64,506	70,258	233,933	1,700	366,999

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,443	48,544	19,435	35,552	1,043	21,465	409,369
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,443	48,544	19,435	35,552	1,043	21,465	409,369
当期変動額							
剰余金の配当							7,979
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,210
自己株式の取得							10
自己株式の処分							525
連結範囲の変動							
非支配持分との資本取 引及びその他							55
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,701	8,170	4,418	10,887	180	658	11,726
当期変動額合計	1,701	8,170	4,418	10,887	180	658	3,965
当期末残高	8,144	40,374	23,854	24,664	863	20,806	413,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	49,038	42,892
減価償却費	33,353	31,761
のれん償却額	4,726	5,172
減損損失	2,531	153
固定資産処分損益(は益)	3,257	436
投資有価証券売却損益(は益)	203	2,426
投資有価証券評価損益(は益)	0	6
事業譲渡益	22,268	5,772
関係会社整理損		812
貸倒引当金の増減額(は減少)	260	620
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,490	396
賞与引当金の増減額(は減少)	1,568	1,845
役員賞与引当金の増減額(は減少)	107	127
危険費用引当金の増減額(は減少)	219	621
構造改革引当金の増減額(は減少)	168	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,086	1,562
環境対策引当金の増減額(は減少)		18
受取利息及び受取配当金	1,759	1,731
支払利息	1,207	809
持分法による投資損益(は益)	212	149
売上債権の増減額(は増加)	11,173	1,745
たな卸資産の増減額(は増加)	11,625	2,846
仕入債務の増減額(は減少)	8,586	7,405
その他	1,882	5,721
小計	56,446	84,579
利息及び配当金の受取額	1,709	1,728
利息の支払額	1,328	843
法人税等の支払額	24,693	24,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,134	60,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	17,777	18,312
定期預金の払戻による収入	17,412	17,915
有価証券の取得による支出		89
有価証券の売却による収入	1,300	14
投資有価証券の取得による支出	296	1,051
投資有価証券の売却による収入	1,842	6,762
事業譲渡による収入	<sup>2</sup> 29,823	<sup>2</sup> 4,233
有形固定資産の取得による支出	15,610	16,941
有形固定資産の売却による収入	5,577	829
無形固定資産の取得による支出	5,225	10,055
長期前払費用の取得による支出	5,938	5,373
長期貸付けによる支出		140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		221
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		141
その他	429	566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,538</b>	<b>23,137</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	23,039	15,600
長期借入れによる収入		35,001
長期借入金の返済による支出	20,917	28,599
社債の発行による収入		30,000
社債の償還による支出	50,000	40,000
リース債務の返済による支出	2,012	1,686
自己株式の取得による支出	6	10
自己株式の処分による収入	381	525
配当金の支払額	7,988	7,711
非支配株主への配当金の支払額	914	2,071
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,419</b>	<b>30,151</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,818	3,121
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,927	4,118
現金及び現金同等物の期首残高	110,163	100,807
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	571	
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 100,807	<sup>1</sup> 104,926

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 91社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

〔新規〕 3社

資生堂プロフェッショナル インドネシア、資生堂アジアパシフィック及びジョイコベルギーは、新たに設立し営業を開始したため、当連結会計年度より連結範囲に含めています。

〔除外〕 4社

(株)アユーララボラトリーズ、資生堂ヘラス及び資生堂トルコは保有株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

資生堂ビューティーフーズ(株)は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：ポータプレステージインターナショナル(UK)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名：(株)ピエールファールジャパン

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポータプレステージインターナショナル(UK)他)は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いています。

### 3 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社と、台資商事(株)、ヘアエッセンシャル(株)及び匿名組合セランを除く国内の連結子会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この結果、当社及びすべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。この変更の目的は、すべての連結子会社と決算期を統一することでグループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性及び質の向上を図るためです。

この変更に伴い、当連結会計年度は2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となっています。

### 4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。



## 5 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

#### (イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

#### (ロ) 時価のないもの

主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5年

顧客関連無形資産 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

主として定額法を採用しています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

返品調整引当金

当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

#### 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しています。

#### 危険費用引当金

一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。

#### 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

#### 構造改革引当金

構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

#### (イ) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

#### (ロ) ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金及び利息

#### ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、金利通貨スワップについては、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。

#### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理及び一体処理によっており、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却していません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年(2013年)9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年(2013年)9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであり、すべてノンリコース債務に対応する資産です。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200百万円	15,200百万円
建物及び構築物	14,197 "	13,681 "
現金及び預金	1,207 "	1,797 "
投資有価証券	1,155 "	1,155 "
機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品	1 "	1 "
計	31,762 "	31,835 "

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されています。

担保付債務は次のとおりであり、すべてノンリコース債務です。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	730百万円	730百万円
長期借入金	21,025 "	20,295 "

## 2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。
	受取手形 28百万円
	支払手形 7 "

## 3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
商品及び製品	76,636百万円	74,629百万円
仕掛品	5,558 "	5,726 "
原材料及び貯蔵品	24,501 "	25,572 "

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,853百万円	2,803百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売出費	128,983百万円	125,661百万円
広告費	53,214 "	57,436 "
給料・賞与	154,098 "	142,386 "
退職給付費用	9,131 "	7,064 "

2 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
14,226百万円	11,299百万円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3 事業譲渡益

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
デクレオール及びカリタブランドの譲渡によるものです。	ジャン ポール ゴルチエ フレグランスに関する知的財産権の譲渡に関連して生じたライセンス契約の早期終了補償金及び特別ボーナス等のほか、アユーラブランド及びトルコ子会社の譲渡によるものです。

4 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
主に土地・建物等の売却によるものです。	主に土地・建物等の売却によるものです。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

減損損失は、海外の固定資産に係る減損損失です。

用途	種類	場所
事業用資産	その他無形固定資産、建物及び構築物等	米国
遊休資産等	建物及び構築物等	台湾 他

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、事業用資産のうち、グローバル事業におけるベアエッセシャルの顧客関連無形資産について、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえ総合的に勘案し、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、特別損失に計上(2,377百万円)しています。なお、回収可能価額は割引率を11.5%として算出した使用価値により測定しています。

事業用資産のうち、建物及び構築物等については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上(42百万円)しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

遊休資産等については、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上（111百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

減損損失は、海外の固定資産に係る減損損失です。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物等	米国
遊休資産等	その他無形固定資産等	中国 他

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上（62百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

遊休資産等については、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上（90百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

## 6 構造改革費用

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、店頭在庫を溜めない仕組み構築に向けた「店頭在庫の適正化」に伴う費用や「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用です。

中国における店頭在庫の適正化に伴う費用	1,197百万円
早期退職者の退職割増金 等	2,075 "

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の退職割増金等です。

## 7 関係会社整理損

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
オーストラリア子会社の整理に伴う損失です。	ギリシャ子会社の譲渡及びインド子会社の整理に伴う損失です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,763	2,435
組替調整額	185	70
税効果調整前	3,948	2,506
税効果額	1,106	815
その他有価証券評価差額金	2,842	1,690
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,208	9,180
組替調整額	469	60
税効果調整前	30,678	9,241
税効果額	143	67
為替換算調整勘定	30,822	9,173
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,519	8,583
組替調整額	4,710	3,590
税効果調整前	1,191	4,992
税効果額	417	524
退職給付に係る調整額	773	4,468
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	55
その他の包括利益合計	34,441	12,005

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000			400,000
合計	400,000			400,000
自己株式				
普通株式	1,422	3	251	1,173
合計	1,422	3	251	1,173

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による増加です。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少251千株は、ストックオプションの権利行使による251千株及び単元未満株式の買増請求による0千株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権						1,043
合計							1,043

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,985	10.00	2014年3月31日	2014年6月26日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	3,986	10.00	2014年9月30日	2014年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,988	10.00	2015年3月31日	2015年6月24日



当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000			400,000
合計	400,000			400,000
自己株式				
普通株式	1,173	3	278	899
合計	1,173	3	278	899

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による増加です。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少278千株は、ストックオプションの権利行使による278千株及び単元未満株式の買増請求による0千株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権					863	
合計						863	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,988	10.00	2015年3月31日	2015年6月24日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	3,990	10.00	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,991	10.00	2015年12月31日	2016年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
現金及び預金勘定	103,603百万円	116,771百万円
有価証券勘定	18,266 "	7,685 "
計	121,869 "	124,457 "
預金期間が3カ月を超える 定期預金	18,999 "	17,463 "
償還期限が3カ月を超える 債券等	2,061 "	2,067 "
現金及び現金同等物	100,807 "	104,926 "

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

デクレオール及びカリタブランドの譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	6,731百万円
固定資産	7,623 "
流動負債	4,085 "
固定負債	1,798 "
為替換算調整勘定	788 "
事業譲渡益	22,268 "
事業の譲渡価額	31,532 "
現金及び現金同等物	1,708 "
差引：事業譲渡による収入	29,823 "

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
リース資産	2,656百万円	1,417百万円
リース債務	2,656 "	1,417 "

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)です。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	7,622百万円	7,510百万円
1年超	33,028 "	31,348 "
合計	40,651 "	38,859 "

当社又は連結子会社が貸主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	160百万円	172百万円
1年超	3,782 "	3,925 "
合計	3,943 "	4,097 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。リスク管理のため、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません。(注2参照)

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	103,603	103,603	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	130,217	130,217	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	40,779	40,779	
(4) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金	(95,769)	(95,769)	
(5) 短期借入金	(27,187)	(27,187)	
(6) コマーシャル・ペーパー	(602)	(602)	
(7) 社債	(40,000)	(40,036)	36
(8) 長期借入金	(34,783)	(38,979)	4,195
(9) リース債務	(4,324)	(4,380)	56
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(303)	(303)	
ヘッジ会計が適用されているもの		3,547	3,547

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額( ) (百万円)	時価( ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	116,771	116,771	
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	125,436	125,436	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	30,854	30,854	
(4) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金	(99,406)	(99,406)	
(5) 短期借入金	(7,167)	(7,167)	
(6) コマーシャル・ペーパー	(4,218)	(4,218)	
(7) 社債	(30,000)	(30,180)	180
(8) 長期借入金	(41,172)	(43,708)	2,536
(9) リース債務	(4,054)	(4,071)	16
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	
ヘッジ会計が適用されているもの		1,859	1,859

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
子会社・関連会社株式	2,853	2,803
非上場株式	2,988	544
投資事業有限責任組合等	879	918

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について6百万円の減損処理を行っています。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	103,603			
受取手形及び売掛金	130,217			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)				
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)				1,500
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	3,197			
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	113	716		
その他	9,000			
合計	246,131	716		1,500

当連結会計年度(2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,771			
受取手形及び売掛金	125,436			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)				
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)				
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	2,618			
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	141	776		
その他				
合計	244,967	776		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,187					
コマーシャル・ペーパー	602					
社債	40,000					
長期借入金	5,952	5,825	3,349	766	784	18,105
リース債務	1,873	1,291	735	214	95	114
合計	75,615	7,116	4,085	980	879	18,219

当連結会計年度(2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,167					
コマーシャル・ペーパー	4,218					
社債					15,000	15,000
長期借入金	5,739	3,234	785	755	781	29,875
リース債務	1,870	1,234	497	233	112	106
合計	18,996	4,469	1,283	988	15,893	44,981



(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,974	8,807	9,166
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	1,522	1,500	22
	(3) その他	2,538	1,993	545
	小計	22,035	12,301	9,733
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,384	1,486	101
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	8,999	8,999	0
	(3) その他	8,361	8,361	
	小計	18,744	18,847	102
合計		40,779	31,148	9,630

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,886	9,123	11,763
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	2,067	1,656	410
	(3) その他	2,067	1,656	410
	小計	22,953	10,779	12,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,126	1,176	50
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	6,774	6,774	
	(3) その他	6,774	6,774	
	小計	7,901	7,951	50
合計		30,854	18,730	12,124

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,842	233	29
(2) 債券			
(3) その他	1,300	0	
合計	3,142	233	29

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,762	2,426	0
(2) 債券			
(3) その他	14	2	
合計	6,777	2,428	0

減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありませ  
 ん。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありませ  
 ん。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2015年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,331		233	233
	ユーロ	17,837		59	59
	英ポンド	1,664		32	32
	豪ドル	193		1	1
	買建				
米ドル	1,823		9	9	
ユーロ	38,595		108	108	
合計				303	303

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定・ 米ドル受取変動	外貨建長期 借入金	12,500	7,500	4,074

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	21,755	21,025	527

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,380		6	6
	英ポンド	1,737		9	9
	豪ドル	187		6	6
	買建				
	米ドル	2,299		21	21
	ユーロ	26,397		34	34
合計				16	16

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定・ 米ドル受取変動	外貨建長期 借入金	7,500	2,500	2,469

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	21,025	20,295	609

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は退職金前払い制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けています。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
退職給付債務の期首残高	237,747	265,149
会計方針の変更による累積的影響額	16,188	
会計方針の変更を反映した期首残高	253,935	265,149
勤務費用	6,971	5,459
利息費用	3,850	2,422
数理計算上の差異の発生額	11,516	2,398
退職給付の支払額	11,277	8,356
その他	153	1,248
退職給付債務の期末残高	265,149	265,825

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
年金資産の期首残高	176,921	187,445
期待運用収益	7,041	5,599
数理計算上の差異の発生額	7,997	6,185
事業主からの拠出額	3,425	2,536
退職給付の支払額	7,961	6,687
その他	20	538
年金資産の期末残高	187,445	182,168

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	205,367	206,002
年金資産	187,445	182,168
	17,922	23,833
非積立型制度の退職給付債務	59,782	59,823
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,704	83,656
退職給付に係る負債	77,704	83,656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,704	83,656

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
勤務費用	6,971	5,459
利息費用	3,850	2,422
期待運用収益	7,041	5,599
数理計算上の差異の費用処理額	4,710	3,478
過去勤務費用の費用処理額	0	77
その他	1,411	846
確定給付制度に係る退職給付費用	9,901	6,685

(注) 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額を「その他」に計上しており、前連結会計年度1,411百万円、当連結会計年度846百万円です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
数理計算上の差異	1,191	4,992

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未認識過去勤務費用	207	129
未認識数理計算上の差異	30,674	35,649
合計	30,882	35,779

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
債券	59.5%	59.1%
株式	21.4%	21.2%
その他	19.1%	19.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
割引率	1.0% ~ 1.3%	0.9% ~ 1.2%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度1,425百万円、当連結会計年度1,572百万円、退職金前払い制度の要支給額は前連結会計年度415百万円、当連結会計年度305百万円です。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
販売費及び一般管理費	218	77

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

2005年度ストックオプション			
第10回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 19名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 261,000株		
付与日	2005年7月28日		
権利確定条件	2007年7月1日から2015年6月28日に権利行使可能なストックオプション	2008年7月1日から2015年6月28日に権利行使可能なストックオプション	2009年7月1日から2015年6月28日に権利行使可能なストックオプション
	付与日以降権利確定日(2007年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2008年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2009年6月30日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2005年7月28日～2007年6月30日	2005年7月28日～2008年6月30日	2005年7月28日～2009年6月30日
権利行使期間	2007年7月1日～2015年6月28日。ただし、2007年7月1日から2008年6月30日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、2008年7月1日から2009年6月30日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、2009年7月1日から2015年6月28日においては割り当てられた新株予約権の全数につき行使することができる。		

		2006年度ストックオプション		
		第16回・第17回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 16名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 141,000株			
付与日	2006年8月23日			
権利確定条件	2008年8月1日から2016年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2009年8月1日から2016年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2010年8月1日から2016年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
	付与日以降権利確定日(2008年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2009年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2010年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	2006年8月23日～2008年7月31日	2006年8月23日～2009年7月31日	2006年8月23日～2010年7月31日	
権利行使期間	2008年8月1日～2016年7月30日。ただし、2008年8月1日から2009年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、2009年8月1日から2010年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、2010年8月1日から2016年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。			

		2007年度ストックオプション		
		第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 14名			
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 159,000株			
付与日	2007年8月23日			
権利確定条件	2009年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2010年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2011年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション	
	付与日以降権利確定日(2009年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2010年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2011年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	2007年8月23日～2009年7月31日	2007年8月23日～2010年7月31日	2007年8月23日～2011年7月31日	
権利行使期間	2009年8月1日～2017年7月30日。ただし、2009年8月1日から2010年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、2010年8月1日から2011年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、2011年8月1日から2017年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。			



	2008年度ストックオプション	2009年度ストックオプション	2010年度ストックオプション
	第22回・第23回新株予約権	第24回・第25回新株予約権	第26回・第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名	当社取締役 8名 当社執行役員 11名	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 134,900株	普通株式 105,900株
付与日	2008年8月21日	2009年8月28日	2010年8月30日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2011年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2012年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2013年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2008年8月21日～2011年7月31日	2009年8月28日～2012年7月31日	2010年8月30日～2013年7月31日
権利行使期間	2011年8月1日～2018年7月30日	2012年8月1日～2019年7月31日	2013年8月1日～2020年7月31日

	2011年度ストックオプション	2012年度ストックオプション	2013年度ストックオプション
	第28回・第29回新株予約権	第30回・第31回新株予約権	第32回・第33回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 154,400株	普通株式 209,000株	普通株式 83,600株
付与日	2011年8月30日	2012年8月30日	2013年8月29日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2014年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2015年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2011年8月30日～2014年7月31日	2012年8月30日～2015年7月31日	2013年8月29日～2016年7月31日
権利行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	2015年8月1日～2027年7月31日	2016年8月1日～2028年7月31日

	2014年度ストックオプション
	第34回・第35回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 第114回定時株主総会の終結の時まで代表取締役会長であった者1名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 134,300株
付与日	2014年8月28日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2014年8月28日～2017年7月31日
権利行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

	2005年度 ストックオプション	
	第10回 新株予約権	
ストックオプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		38,000
権利確定		
権利行使		38,000
失効		
未行使残		
単価情報		
権利行使価格(円)		1,481
行使時平均株価(円)		2,390
付与日における公正な評価単価(円)		

	2006年度ストックオプション		2007年度ストックオプション	
	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	67,000	74,000	81,000	78,000
権利確定				
権利行使	42,000	35,000	1,000	12,000
失効				
未行使残	25,000	39,000	80,000	66,000
単価情報				
権利行使価格(円)	2,300	2,300	2,615	2,615
行使時平均株価(円)	2,866	2,627	2,929	2,898
付与日における公正な評価単価(円)	504、533、555 (注)	504、533、555 (注)	418、441、494 (注)	418、441、494 (注)

	2008年度ストックオプション		2009年度ストックオプション	
	第22回新株予約権	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,000	12,000	34,400	30,000
権利確定				
権利行使	9,000		24,000	
失効				
未行使残		12,000	10,400	30,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,672		2,517	
付与日における公正な 評価単価(円)	2,381	2,381	1,468	1,468

	2010年度ストックオプション		2011年度ストックオプション	
	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権	第29回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	26,500	35,100	90,800	58,300
権利確定				
権利行使	21,100	3,900	56,900	5,300
失効				
未行使残	5,400	31,200	33,900	53,000
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,525	2,312	2,598	2,312
付与日における公正な 評価単価(円)	1,757	1,757	1,294	1,294

	2012年度ストックオプション		2013年度ストックオプション	
	第30回新株予約権	第31回新株予約権	第32回新株予約権	第33回新株予約権
ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	108,600	100,400	44,100	39,500
付与				
失効				
権利確定	108,600	100,400		
未確定残			44,100	39,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	108,600	100,400		
権利行使	21,600	8,300		
失効				
未行使残	87,000	92,100		
単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,648	2,929		
付与日における公正な評価単価(円)	1,001	1,001	1,434	1,434

	2014年度ストックオプション	
	第34回新株予約権	第35回新株予約権
ストックオプションの数		
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	76,900	57,400
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	76,900	57,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		
単価情報		
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,898.5	1,898.5

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しています。

3 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して  
います。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	25,158百万円	27,267百万円
たな卸資産、固定資産等の 未実現利益	10,112 "	5,720 "
たな卸資産	12,436 "	10,773 "
金融資産	4,049 "	3,632 "
未払費用	6,294 "	6,685 "
賞与引当金	3,838 "	4,351 "
税務上の繰越欠損金	3,130 "	4,271 "
減価償却費	2,201 "	1,966 "
返品調整引当金	1,661 "	1,751 "
未払事業税等	699 "	225 "
その他有価証券評価差額金	38 "	22 "
その他	9,245 "	9,902 "
繰延税金資産小計	78,866 "	76,570 "
評価性引当額	2,785 "	4,762 "
繰延税金資産合計	76,080 "	71,807 "
<b>繰延税金負債</b>		
のれん及びその他の無形固定資産	31,432 "	29,883 "
その他有価証券評価差額金	3,343 "	4,094 "
子会社の留保利益金	1,360 "	1,347 "
買換資産圧縮積立金	723 "	710 "
その他	2,257 "	1,982 "
繰延税金負債合計	39,118 "	38,018 "
繰延税金資産の純額	36,962 "	33,788 "

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	32,240百万円	28,242百万円
固定資産 - 繰延税金資産	37,960 "	36,833 "
流動負債 - 繰延税金負債	39 "	16 "
固定負債 - 繰延税金負債	33,198 "	31,270 "
繰延税金資産の純額	36,962 "	33,788 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6 "	0.7 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.4 "	2.5 "
未実現利益	1.9 "	4.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	5.5 "	
税額控除	2.1 "	2.3 "
海外子会社との実効税率差異	17.3 "	2.0 "
評価性引当額の増減	0.3 "	0.5 "
その他	3.6 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1 "	40.3 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に化粧品を製造・販売しており、国内・グローバルのエリア別を基本とした事業部制のもと、本社事業部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社のセグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしています。

「日本事業」は、国内における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)、ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)を包括しています。

「グローバル事業」は、海外における化粧品事業(化粧品、化粧用具、トイレットリー製品の製造・販売)及び国内外におけるプロフェッショナル事業(理・美容製品の製造・販売等)を包括しています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループ内の組織改革に伴い、当連結会計年度より、従来の「国内化粧品事業」を「日本事業」として再編し、これに合わせて報告セグメントの区分方法を変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、各セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的に、一部の費用の配分方法を変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成しています。

この結果、前連結会計年度のセグメント利益は、「日本事業」で628百万円増加し、「グローバル事業」で628百万円減少しており、当連結会計年度のセグメント利益は、「日本事業」で665百万円増加し、「グローバル事業」で665百万円減少しています。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本事業	グローバル 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	332,218	427,899	17,568	777,687		777,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,033	2,991	13,917	25,941	25,941	
計	341,251	430,891	31,485	803,628	25,941	777,687
セグメント利益又は損失 ( )	29,214	5,315	3,754	27,653	40	27,613
セグメント資産	201,177	514,274	48,523	763,976	59,660	823,636
その他の項目						
減価償却費	11,125	21,020	1,205	33,351	2	33,353
のれんの償却額	141	4,584		4,726		4,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,905	15,295	1,456	30,657	55	30,602

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品等の販売子会社の一部、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでいます。
- 2 調整額は、以下のとおりです。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 40百万円です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 3,251百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額62,912百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産です。
  - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費です。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去 55百万円です。  
なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本事業	グローバル 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	266,773	478,803	17,481	763,058		763,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,068	2,566	10,623	21,258	21,258	
計	274,841	481,370	28,104	784,317	21,258	763,058
セグメント利益	30,534	2,112	4,921	37,568	91	37,660
セグメント資産	202,779	498,842	49,034	750,656	57,890	808,547
その他の項目						
減価償却費	9,139	21,413	1,195	31,747	13	31,761
のれんの償却額	106	5,065		5,172		5,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,028	20,316	539	33,884		33,884

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品等の販売子会社の一部、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでいます。
- 2 調整額は、以下のとおりです。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去91百万円です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去 3,192百万円及び各報告セグメントに配分していない  
 全社資産の金額61,082百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の  
 金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産です。
  - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産及びセグメント間消去に係る減価償却費です。  
 なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれています。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
365,615	133,088	116,022	108,936	170,046	114,776	777,687

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
81,717	20,054	19,923	8,151	27,063	17,067	136,986

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
296,903	155,303	136,557	111,818	199,033	132,446	763,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
81,774	21,633	21,559	7,076	23,797	14,038	134,281

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	グローバル 事業	その他	計
減損損失	5	2,525		2,531

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	グローバル 事業	その他	計
減損損失		153		153

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	グローバル 事業	その他	計
当期末残高	993	63,460		64,453

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	グローバル 事業	その他	計
当期末残高	886	58,543		59,430

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	前田 新造 (注)			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0 間接 0.0		新株予約権 (ストックオプション)の 権利行使	11		

(注) 前田 新造氏は2014年6月25日をもって当社代表取締役会長を退任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間に係るものです。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	李 國興			台湾資生堂 股份有限 公司 常務董事		不動産 賃借	不動産 賃借 (注)1	10		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社の 子会社を 含む)	Lucien Henri S.A.S. (注)2	フランス	千ユーロ 130	化粧品及び フレグランス の販売		製品の 販売	化粧品及び フレグランス の販売 (注)3	30	売掛金	0

(注) 1 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しています。

2 当社子会社ポーテ プレステージ インターナショナルS.A. 役員Eric HENRY氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

3 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2015年3月31日)	当連結会計年度末 (2015年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	970.00	981.37
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	409,369	413,334
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,508	21,670
(うち新株予約権(百万円))	(1,043)	(863)
(うち非支配株主持分(百万円))	(21,465)	(20,806)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	386,860	391,664
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	398,826	399,100

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	84.44	58.17
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,668	23,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	33,668	23,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	398,704	399,026
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	84.30	58.08
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	691	629
(うち新株予約権方式によるストック オプション(千株))	(691)	(629)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権方式によるス tockオプション (新株予約権300個) 普通株式300千株 詳細は、「第4提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

重要な資産の譲渡

2015年4月9日、当社の子会社であるBEAUTÉ PRESTIGE INTERNATIONAL S.A.(ボーテ プレステージ インターナショナル。以下、BPI社)は、PUIG, S.L.(プーチ。以下、PUIG社)との間で、BPI社がライセンスを受けて展開してきたJean Paul GAULTIER(ジャン ポール ゴルチエ。以下、JPG)のフレグランスに関する知的財産権の譲渡(以下、本件譲渡)に関する契約(以下、本件契約)を締結し、2016年1月4日に本件譲渡を完了しました。

1 本件譲渡の理由

BPI社では、JPGについて、商標国際分類第3類に含まれる商品群(化粧品類)を対象とし、2016年6月までを有効期限とするライセンス契約(以下、本件ライセンス契約)を1991年に締結し、以来JPGフレグランスの企画・製造・販売を行ってきました。

2011年にPUIG社がファッションブランドJean Paul GAULTIERを子会社化し、その後、自らJPGフレグランスを展開することを希望していたことから、BPI社とPUIG社の間でJPGフレグランスに関する知的財産権の譲渡を決定しました。

2 本件契約の相手会社の名称

PUIG, S.L.

3 本件譲渡の対象となる資産の種類

JPGフレグランス関連の知的財産権(商標権、意匠権及び著作権)及び当該知的財産権の一部を保有・管理する当社子会社Noms de Code S.A.S.(ノムドコード。以下、Noms de Code社)の株式のうち、BPI社及び株式会社資生堂の保有分

4 本件契約の内容

上記資産の譲渡に関する契約及び本件ライセンス契約の早期終了に関する契約

5 本件譲渡日

2016年1月4日

6 譲渡価額

知的財産権及びNoms de Code社株式の譲渡対価の合算 69,500千ユーロ

2015年度におけるJPGフレグランスの実績があらかじめ合意した条件をクリアした場合にのみ支払われる特別ボーナス 最大20,000千ユーロ

7 本件契約が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響

本件譲渡による売却益等は2016年12月期に計上する予定で、連結財務諸表への影響は現在算定中です。なお、本件ライセンス契約の早期終了補償金及び「6 譲渡価額」に記載の特別ボーナスの一部等4,602百万円を、2015年12月期に事業譲渡益として計上しています。

セグメント区分の変更

2016年度からの組織体制変更に伴い、「日本事業」及び「グローバル事業」としていた報告セグメントを、2016年12月期から「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」に変更することとしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株資生堂 (当社)	第6回無担保普通社債	2010年 6月22日	40,000		0.55	なし	2015年 6月22日
"	第7回無担保普通社債	2015年 6月17日		15,000	0.24	なし	2020年 6月17日
"	第8回無担保普通社債	2015年 6月17日		15,000	0.37	なし	2022年 6月17日
合計			40,000	30,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,187	7,167	4.33	
1年内返済予定の長期借入金	5,222	5,009	0.60	
コマーシャル・ペーパー	602	4,218	0.65	
1年内返済予定のノンリコース 長期借入金	730	730	0.70	
1年内返済予定のリース債務	1,873	1,870	2.02	
長期借入金(1年内返済予定のもの を除く。)	7,806	15,137	0.24	2017年～2021年
ノンリコース長期借入金(1年内 返済予定のものを除く。)	21,025	20,295	0.70	2023年
リース債務(1年内返済予定のもの を除く。)	2,450	2,184	2.29	2017年～2021年
合計	66,897	56,613		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,504	55	25	51
ノンリコース 長期借入金	730	730	730	730
リース債務	1,234	497	233	112

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。



(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	202,310	411,889	763,058
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	15,544	17,606	42,892
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	3,677	3,988	23,210
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.22	10.00	58.17

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期(注)
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.22	0.78	48.17

(注) 当社及び3月決算であった連結対象会社は2015年10月1日から2015年12月31日までの3カ月間を、12月決算の連結対象会社は2015年7月1日から2015年12月31日までの6カ月間を、それぞれ会計期間としています。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,465	32,612
受取手形	88	109
売掛金	2 90,473	2 77,046
有価証券	15,069	5,067
商品及び製品	8,500	9,832
仕掛品	2,366	2,709
原材料及び貯蔵品	8,082	8,991
前払費用	2,146	2,150
短期貸付金	2 970	2 350
未収入金	2 13,916	2 14,708
繰延税金資産	6,168	3,444
その他	2 1,930	2 1,281
貸倒引当金	310	-
流動資産合計	171,869	158,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,392	19,981
構築物	579	553
機械及び装置	3,407	3,840
車両運搬具	27	35
工具、器具及び備品	4,568	4,969
土地	20,195	20,195
リース資産	2,716	2,008
建設仮勘定	298	992
有形固定資産合計	52,185	52,577
無形固定資産		
特許権	33	27
電話加入権	124	124
ソフトウェア	8,470	3,848
ソフトウェア仮勘定	1,279	1,317
リース資産	199	199
その他	2	2,021
無形固定資産合計	10,109	7,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,343	22,384
関係会社株式	289,232	288,883
その他の関係会社有価証券	18,786	18,786
出資金	737	736
関係会社出資金	11,816	11,816
長期貸付金	<sup>2</sup> 5,570	<sup>2</sup> 4,726
前払年金費用	6,010	5,602
長期前払費用	476	332
繰延税金資産	6,635	4,304
その他	5,024	5,211
貸倒引当金	1,613	827
投資その他の資産合計	367,022	361,958
固定資産合計	429,317	422,074
資産合計	601,186	580,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	428	843
電子記録債務	2 25,980	2 25,622
買掛金	2 9,624	2 10,781
短期借入金	24,000	-
1年内償還予定の社債	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
リース債務	1,325	1,085
未払金	2 18,233	2 13,094
未払費用	518	507
未払法人税等	6,019	-
預り金	1,327	1,351
関係会社預り金	2 77,821	2 79,690
返品調整引当金	6,700	3,777
賞与引当金	3,202	3,089
役員賞与引当金	182	55
構造改革引当金	10	-
その他	2,555	161
流動負債合計	222,929	145,061
<b>固定負債</b>		
社債	-	30,000
長期借入金	7,500	15,000
リース債務	1,653	1,164
退職給付引当金	19,310	16,792
債務保証損失引当金	350	578
環境対策引当金	310	310
構造改革引当金	1,005	990
資産除去債務	705	813
その他	578	540
固定負債合計	31,413	66,190
負債合計	254,343	211,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	70,258	70,258
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,087	211,455
利益剰余金合計	207,318	227,685
自己株式	2,214	1,700
株主資本合計	339,869	360,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,930	7,513
評価・換算差額等合計	5,930	7,513
新株予約権	1,043	863
純資産合計	346,843	369,128
負債純資産合計	601,186	580,380

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)		当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月 31日)	
売上高	1	241,099	1	165,148
売上原価	1	109,445	1	81,432
売上総利益		131,653		83,715
販売費及び一般管理費	1, 2	112,578	1, 2	74,199
営業利益		19,074		9,515
営業外収益				
受取利息	1	242	1	147
受取配当金	1	15,358	1	21,653
為替差益		432		148
投資事業組合運用益	1	1,275	1	1,178
受取ロイヤリティー	1	3,880	1	2,972
その他	1	1,609	1	1,014
営業外収益合計		22,799		27,114
営業外費用				
支払利息	1	371	1	225
社債利息		443		99
貸倒引当金繰入額		545		-
債務保証損失引当金繰入額		-		228
投資事業組合運用損		7		-
その他	1	572	1	833
営業外費用合計		1,941		1,386
経常利益		39,933		35,243
特別利益				
関係会社株式売却益		-		567
関係会社清算益		-		243
固定資産売却益	1, 3	3,485	1, 3	0
投資有価証券売却益		233		2,426
リース解約益		18		0
特別利益合計		3,736		3,238
特別損失				
構造改革費用	4	1,606		-
固定資産処分損		272		198
投資有価証券売却損		15		0
投資有価証券評価損		0		6
関係会社株式評価損		819		759
リース解約損		35		37
特別損失合計		2,750		1,002
税引前当期純利益		40,919		37,479
法人税、住民税及び事業税		9,692		2,553
法人税等調整額		727		2,114
法人税等合計		10,420		4,668
当期純利益		30,498		32,811

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	61,214	69.0	47,468	69.6
労務費		13,153	14.8	9,081	13.3
経費	2	14,337	16.2	11,673	17.1
当期総製造費用		88,705	100.0	68,222	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,892		2,366	
合 計		90,598		70,589	
期末仕掛品たな卸高		2,366		2,709	
当期製品製造原価		88,231		67,879	

- 1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度11,887百万円、当事業年度10,103百万円です。
- 2 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	4,994百万円	4,193百万円
減価償却費	2,297 "	1,901 "
修繕費	1,176 "	932 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	64,506	70,258	70,258	16,230	173,740	189,970
会計方針の変更による累積的影響額					5,085	5,085
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,506	70,258	70,258	16,230	168,654	184,885
当期変動額						
剰余金の配当					7,972	7,972
当期純利益					30,498	30,498
自己株式の取得						
自己株式の処分					93	93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					22,432	22,432
当期末残高	64,506	70,258	70,258	16,230	191,087	207,318

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,682	322,053	3,066	3,066	941	326,061
会計方針の変更による累積的影響額		5,085				5,085
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,682	316,967	3,066	3,066	941	320,976
当期変動額						
剰余金の配当		7,972				7,972
当期純利益		30,498				30,498
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	474	381				381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,863	2,863	102	2,965
当期変動額合計	468	22,901	2,863	2,863	102	25,866
当期末残高	2,214	339,869	5,930	5,930	1,043	346,843



当事業年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	64,506	70,258		70,258	16,230	191,087	207,318
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,506	70,258		70,258	16,230	191,087	207,318
当期変動額							
剰余金の配当						12,443	12,443
当期純利益						32,811	32,811
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		20,367	20,367
当期末残高	64,506	70,258	0	70,258	16,230	211,455	227,685

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,214	339,869	5,930	5,930	1,043	346,843
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,214	339,869	5,930	5,930	1,043	346,843
当期変動額						
剰余金の配当		12,443				12,443
当期純利益		32,811				32,811
自己株式の取得	10	10				10
自己株式の処分	524	525				525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,583	1,583	180	1,403
当期変動額合計	514	20,882	1,583	1,583	180	22,285
当期末残高	1,700	360,751	7,513	7,513	863	369,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

##### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

##### (4) 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しています。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

##### (6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

##### (7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

##### (8) 構造改革引当金

構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

#### 5 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

#### 7 決算日の変更に関する事項

当事業年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しています。この変更に伴い、当事業年度は2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となっています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年(2013年)9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日の満期手形の会計処理

前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。
	受取手形 17百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	103,239百万円	89,570百万円
長期金銭債権	5,570 "	4,593 "
短期金銭債務	85,607 "	86,657 "

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資生堂アメリカズCorp.	3,023百万円	資生堂アメリカズCorp. 4,236百万円
韓国資生堂Co.,Ltd.	1,476 "	韓国資生堂Co.,Ltd. 1,553 "
資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd.	108 "	資生堂プロフェッショナル韓国Co.,Ltd. 103 "
計	4,609 "	計 5,892 "

(注) 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上高	233,647百万円	157,932百万円
仕入高	18,594 "	16,690 "
その他営業取引の取引高	10,408 "	7,214 "
営業取引以外の取引高	20,474 "	25,677 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売出費	24,926百万円	13,142百万円
広告費	17,901 "	10,357 "
給料・賞与	17,672 "	12,392 "
減価償却費	4,121 "	2,857 "
退職給付費用	1,603 "	1,362 "
おおよその割合		
販売費	69.5%	53.7%
一般管理費	30.5 "	46.3 "

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
	主に土地・建物等の売却によるものです。	主に機械及び装置の売却によるものです。

4 構造改革費用

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であり、主なものは早期退職者の割増退職金です。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	288,826
関連会社株式	406

当社保有の子会社株式又は関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

当事業年度(2015年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	288,476
関連会社株式	406

当社保有の子会社株式又は関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	14,046百万円	14,200百万円
減価償却費	3,326 "	3,124 "
たな卸資産	2,968 "	1,829 "
金融資産	1,918 "	1,027 "
退職給付引当金	4,256 "	3,580 "
賞与引当金	1,203 "	1,134 "
返品調整引当金	753 "	367 "
その他	2,592 "	1,123 "
繰延税金資産小計	31,064 "	26,388 "
評価性引当額	15,113 "	14,740 "
繰延税金資産合計	15,950 "	11,647 "
<b>繰延税金負債</b>		
会社分割による固定資産評価差額	332 "	332 "
その他有価証券評価差額金	2,790 "	3,535 "
資産除去債務に対応する除去費用	23 "	30 "
繰延税金負債合計	3,146 "	3,898 "
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>12,804 "</b>	<b>7,748 "</b>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,168百万円	3,444百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,635 "	4,304 "
繰延税金資産の純額	12,804 "	7,748 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.7 "	18.1 "
税額控除	2.3 "	2.5 "
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	4.1 "	
その他	0.0 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5 "	12.5 "



(企業結合等関係)

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2015年6月30日開催の取締役会において、2015年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社の日本国内における化粧品事業の一部を当社の完全子会社である資生堂販売㈱(以下、販売会社)に承継させることを決議しました。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本国内における化粧品事業の一部

(2)企業結合日

2015年10月1日

(3)結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、販売会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4)企業結合後の名称

資生堂ジャパン㈱

(5)その他取引の概要に関する事項

最重要市場のひとつである日本において開発から販売まで一体となった組織の中で、お客さまや市場の動きをより迅速・的確にとらえる体制を構築すべく、対象事業を販売会社に承継させ、販売会社を母体とした日本地域本社を発足させるために、当該吸収分割を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年(2013年)9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

重要な会社分割

当社は、2015年9月30日開催の取締役会において、2016年1月1日を効力発生日として、会社分割(簡易吸収分割)により当社の日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を当社の完全子会社である資生堂ジャパン(株)に承継させることを決議しました。

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業

(2)企業結合日

2016年1月1日

(3)結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、資生堂ジャパン(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4)その他取引の概要に関する事項

日本向けのコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を資生堂ジャパン(株)に承継させることにより、2016年1月1日から日本における事業活動について責任と権限を有する日本地域本社が稼働します。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年(2013年)9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年(2013年)9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	[金融]		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	16,625,600	4,048
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496,560	1,890
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,432,000	660
		[保険]		
		東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,413
		損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	221,175	887
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	239,445	854
		[その他製造]		
		小野薬品工業(株)	117,000	2,537
		凸版印刷(株)	1,628,300	1,822
		(株)PALTAC	600,000	1,296
		大日本印刷(株)	871,750	1,050
		その他(上場25銘柄)		4,452
その他(非上場55銘柄)		552		
	小計		21,466	
計			21,466	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	[証券投資信託受益証券] JPモルガン円建てキャッシュ・リクイ ディティ・ファンド	5,067,355,071	5,067
		小計		5,067
投資 有価証券	その他 有価証券	[投資事業有限責任組合等] ピーアイティー第一号ファンド		776
		その他(2銘柄)		141
		小計		918
計			5,985	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	20,392	687	24	1,073	19,981	41,990
構築物	579	18	0	45	553	4,022
機械及び装置	3,407	1,144	20	691	3,840	34,158
車両運搬具	27	16	0	7	35	324
工具、器具及び備品	4,568	1,100	123	575	4,969	15,129
土地	20,195				20,195	
リース資産	2,716	1,161	865	1,003	2,008	2,180
建設仮勘定	298	3,552	2,858		992	
有形固定資産計	52,185	7,681	3,892	3,397	52,577	97,805

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高
無形固定資産					
特許権	33			5	27
電話加入権	124				124
ソフトウェア	8,470	1,927	4,420	2,128	3,848
ソフトウェア仮勘定	1,279	1,930	1,892		1,317
リース資産	199	82	5	77	199
その他	2	2,035		17	2,021
無形固定資産計	10,109	5,975	6,318	2,228	7,538

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,923	827	1,923	827
返品調整引当金	6,700	3,777	6,700	3,777
賞与引当金	3,202	3,089	3,202	3,089
役員賞与引当金	182	55	182	55
債務保証損失引当金	350	228		578
環境対策引当金	310			310
構造改革引当金	1,015		25	990

(2) 【主な資産及び負債の内容】

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂ジャパン(株)	27,269
資生堂フィテイト(株)	12,439
(株)資生堂インターナショナル	12,211
(株)エフティ資生堂	7,291
資生堂薬品(株)	1,989
その他	15,845
合計	77,046

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
90,473	175,667	189,094	77,046	71.1	131

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれていません。

2 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{275\text{日}}}$$

関係会社株式

(相手先別内訳)

銘柄	金額(百万円)
資生堂アメリカズCorp.	206,896
資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.	32,881
(株)エフティ資生堂	14,902
資生堂ジャパン(株)	8,041
資生堂香港有限公司	6,675
その他	19,485
合計	288,883

その他の関係会社有価証券

(相手先別内訳)

銘柄	金額(百万円)
匿名組合セラノ	11,600
資生堂ベトナムInc.	6,031
資生堂コスメティクスベトナムCo.,Ltd.	1,155
合計	18,786

電子記録債務  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)吉野工業所	4,468
(株)電通	2,614
吉田コスメワークス(株)	1,046
凸版印刷(株)	698
(株)ヒダン	648
その他	16,146
合計	25,622

(期日別内訳)

期日	2016年 1月	2月	3月	合計
金額(百万円)	11,455	7,411	6,756	25,622

買掛金  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂ベトナムInc.	1,606
(株)吉野工業所	1,501
(株)ピエールファーブルジャボン	763
資生堂アメリカInc.	572
(株)ダイゾー	417
その他	5,920
合計	10,781

関係会社預り金  
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
資生堂インターナショナルヨーロッパS.A.	29,896
資生堂ジャパン(株)	24,578
(株)エフティ資生堂	6,946
資生堂プロフェッショナル(株)	3,496
(株)ザ・ギンザ	3,171
その他	11,600
合計	79,690

社債

区分	金額(百万円)
第7回無担保普通社債	15,000
第8回無担保普通社債	15,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。  当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/legal/">http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/legal/</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年12月31日現在、当社株式を1,000株以上、1年超所有株主 (2) 優待内容 選択肢の中からお選びいただいた資生堂グループ製品

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

2 2015年6月23日開催の第115回定時株主総会において、定款一部変更を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 12月31日、6月30日

なお、第116期事業年度は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月となり、2015年9月30日を基準日として中間配当を実施しました。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 2014年4月1日 (第115期) 至 2015年3月31日	2015年6月23日  関東財務局長に提出
(2)	四半期報告書	第1四半期 自 2015年4月1日 (第116期) 至 2015年6月30日	2015年8月6日
		第2四半期 自 2015年7月1日 (第116期) 至 2015年9月30日	2015年11月10日  関東財務局長に提出
(3)	確認書	事業年度 自 2014年4月1日 (第115期) 至 2015年3月31日	2015年6月23日
		第1四半期 自 2015年4月1日 (第116期) 至 2015年6月30日	2015年8月6日
		第2四半期 自 2015年7月1日 (第116期) 至 2015年9月30日	2015年11月10日  関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及 び企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2(株主総 会における議決権行使の結果)に基 づく臨時報告書です。	2015年6月24日
		金融商品取引法第24条の5第4項及 び企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第7号(吸収分割) に基づく臨時報告書です。	2015年6月30日
		金融商品取引法第24条の5第4項及 び企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第7号(吸収分割) に基づく臨時報告書です。	2015年9月30日
		金融商品取引法第24条の5第4項及 び企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号(代表取締役 の異動)に基づく臨時報告書です。	2015年12月28日  関東財務局長に提出
(5)	発行登録書(普通社債) 及びその添付書類		2015年6月5日  関東財務局長に提出
(6)	訂正発行登録書		2015年6月23日 2015年6月24日 2015年6月30日

		2015年8月6日 2015年9月30日 2015年11月10日 2015年12月28日 関東財務局長に提出
(7)	有価証券届出書 及びその添付資料	ストックオプション制度に伴う新株 予約権発行に係る有価証券届出書で す。 2016年2月23日 関東財務局長に提出
(8)	有価証券届出書の訂正届出書	2016年2月23日提出の有価証券届出 書に係る訂正届出書です。 2016年2月26日 関東財務局長に提出
(9)	内部統制報告書	事業年度 自 2014年4月1日 (第115期) 至 2015年3月31日 2015年6月23日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 亮 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2015年4月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社資生堂が2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2016年3月25日

株式会社資生堂  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 亮 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2015年4月1日から2015年12月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。